

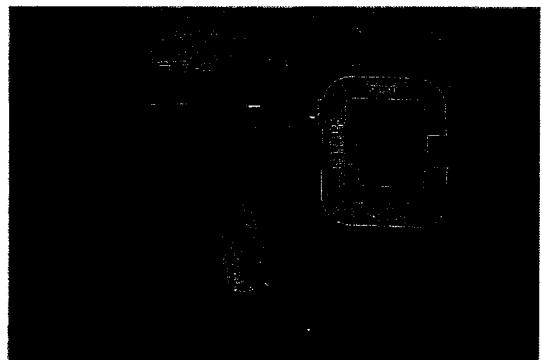
日常点検による異常の早期発見



異常発見後のすみやかな対策の実行



スポーツ活動前のウォーミングアップ



血圧計等の設置による健康チェック

●運動に関する指針（熱中症予防のための運動指針より）

対 策	内 容
拡充 スポーツ活動における事故 防止対策	スポーツ活動に欠かせない器具は、常に安全で適正な状態に管理されなければなりません。毎日『チェックシート』にもとづく器具点検を実施し、異常の早期発見につとめます。
拡充 熱中症予防のよびかけ	日本スポーツ協会の『熱中症予防の運動指針』にそって、WBGT計での測定結果をお知らせします。指針は、パネル化してロビーに掲示し、WBGTが28°C以上になっている場合は、活動中の代表者などに安全性について注意喚起します。
拡充 健康チェックの奨励	エントランスに全自动血圧計を設置し、運動前の健康チェックに役立ててもらいます。日頃からご自身の健康管理について興味をもっていただけるように働きかけ、日々の運動効果を実感してもらえるように体脂肪計も設置します。
新規 ウォーミングアップやクー リングダウンの指導	希望者、希望団体に対し、スタッフによるウォーミングアップ指導などの安全教育をおこないます。 (事前の申し出と打合せが必要です)

イ 心臓疾患・脳疾患・血管障害等への対策

新規 拡充

スポーツ活動中に、お客さまに心臓疾患等の緊急事態が発生した場合には、119 番通報をふくめた迅速な対応が取れるようにします。

(3) プールにおける事故防止策

プールの管理（監視）においては、「事故が起きてから対応するのではなく、事故の発生要因を事前に排除すること」いわゆるリスクマネジメントの発想を持って業務にあたります。

事故防止については「鳥取屋内プール安全管理規程」にもとづき監視台からの監視及びプールサイドからの監視、監視カメラの常時 2 名でおこない、事故の未然防止に全力で取り組みます。

また、T P C S システムを基本とし、利用状況に対応して配置ポジションを変化させるとともに、混雑が予想される繁忙期は監視人員を増員することで、安心して利用できる環境と効率的な監視体制を実現します。

ア プールの監視体制(TPCSシステム)

T (タワー：監視台)



- 高所の広い視野を活用してプール全体を監視し危険を回避するための支持を他のポジションに発信します。溺者や傷病者発生時等の緊急時には救助活動をおこないます。

P (パトロール：巡回)



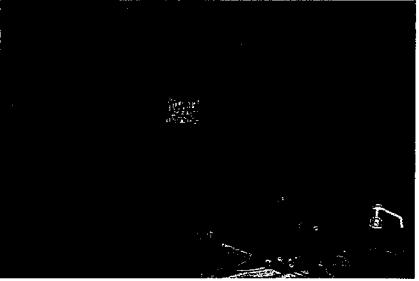
- タワー・コントロールと連携し、監視区域の利用状況に応じて自由に巡回し、機動性を生かした安全監視・救助活動をおこないます。

C (コントロール：司令)



- 監視業務の中核的役割を担うポジションであり、監視カメラで監視をおこないながら各ポジションに的確な司令、情報を発信し、常にプール場内の秩序維持をはかります。

S (スタンバイ：待機)



- 待機の時間を利用し、疲労の回復を図って次のローテーションに備えます。また各種トラブル対応やケガ人の応急手当、水質測定等の業務を行います。緊急時に備え、事故発生時には救助の一員に加わります。

イ 溺者救助(訓練)

急病人や溺者の発生時に備え、溺者の救助訓練やCPR（心肺蘇生法）、AEDの訓練を実施します。また、プール開館中に実際の救助訓練シミュレーションを実演し、お客様に對し水難事故予防の啓発をおこないます。

①溺者を発見後、直ちに救助に向かう。	②頸椎に注意しながら気道を確保する。	③水中タンカを使用する。
		
④水中タンカで救助協力に向かう。	⑤AEDを取り出し現場に急行する。	⑥職員が協力して溺者をタンカに乗せる。
		
⑦溺者に動搖を与えないよう水平にして運搬する。	⑧119番通報	⑨安全な場所に運び、直ちに心肺蘇生法を開始する。
		
⑩AEDを職員が持ってくる。	⑪溺者の水気をタオルで拭き取る。	⑫AEDの使用を始める（音声に従う）
		
⑬パッドを取り付ける。	⑭AEDの音声に従う。（待機・観察）	⑮AED実施後、心肺蘇生法を開始し、救急隊員が到着するまで続ける。
		

ウ 監視体制

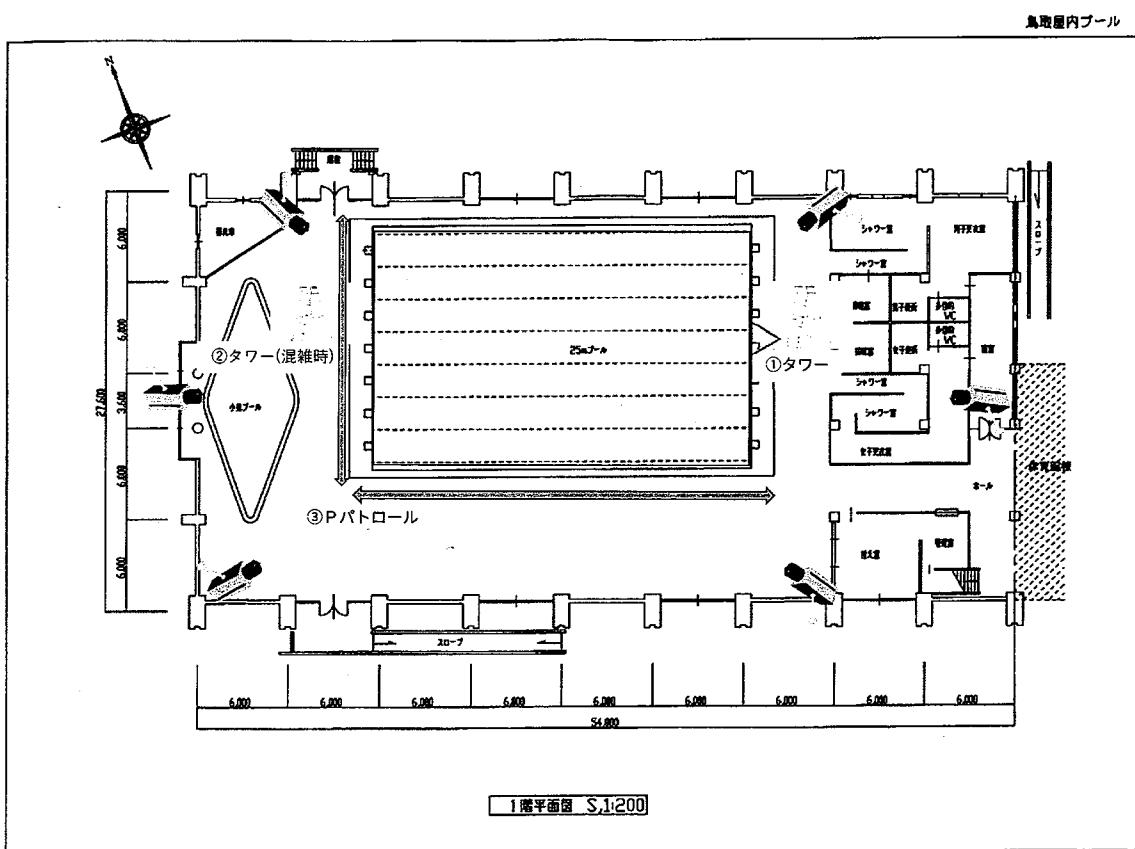
タワーからの監視	交替方法（1）	交替方法（2）	モニターによる監視
 メガホン等を使用し危険行為の注意喚起	 後ろ向きにタワーに上り、死角を作らない	 前監視者より注意事項を確認し、監視を再開する	 プール全体が見渡せるよう注意する

●監視体制

（公財）日本水泳連盟プール公認規則 第16条（プール管理）では、公認プール及び標準プールには、次のいずれかの資格を有する者をプール管理者として置かなければならない。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ①日本体育協会公認水泳指導員 | ②日本体育協会公認水泳上級指導員 |
| ③日本体育協会公認水泳級コーチ | ④日本体育協会公認水泳上級コーチ |
| ⑤日本体育協会公認水泳教師 | ⑥日本体育協会水泳上級教師 |
| ⑦日本体育協会水泳指導管理士 | ⑧日本プールアメニティー協会プール衛生管理者 |

上記の有資格者が在籍しており、全職員がA E D取り扱いを含む救急法講習修了者です。更に日本赤十字社救急法指導員及び応急手当普及員が在職していますので、隨時訓練し、万一の事故の初期対応を万全にし、プールの安全管理及び監視業務にあたっています。



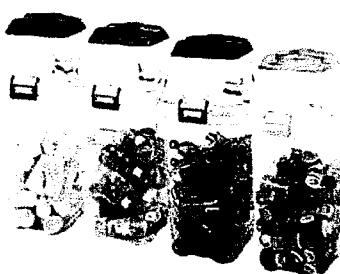
④ 不審者等の防止対策

当館は、たくさんの県民のみなさまにご利用いただくことのできる公共の施設です。近年、海外等では多数の人があつまる公共の場所においてテロ事件が多発しています。わたしたちは、万が一の場合に備えてこのような場合に対応できるよう訓練をおこないます。

ア 不審者・不審物

拡充

防犯体制を強化するために所轄警察署、交番等と連携し、防犯訓練の実施や地域の防犯情報の提供について協力をおこないます。また、お客さまに対する情報提供、注意喚起を積極的におこないます。さらに、不審物・テロ対策として透明回収ボックスの導入を新たに研究します。



●透明回収ボックスによる効果	
1	中身が見えることで、不審物（爆破物など）の投入防止となるテロ防止対策。
2	中身が見えることにより、お客さまの分別回収意識の向上。

透明回収ボックスにより中身を確認可能

●不審者・不審物への備え、回避策

- 1 館内外を適時巡回し、不審物、不審者の有無を確認する。
- 2 事件、不審者情報などを入手し、周知する。
- 3 お客さまに積極的に声をかけ、日頃からコミュニケーションをとる。
- 4 周辺に不審者らしき情報がある場合は警察に知らせる。
- 5 更衣室やロッカーの中などをよく確認する。
- 6 年1回不審者に対する防犯訓練や講習会を実施する。
- 7 施設内を定期的に巡回し、不審者・不審物を発見したら警察への通報等必要な措置をとる。



不審者講習会

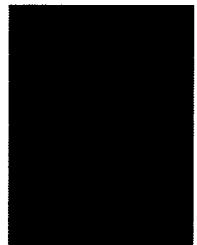


不審者講習会

イ 盗難防止 新規 拡充

盗難事例や事故事例のあるところ、または、予測される場所に注意喚起のための貼り紙を掲示、たくさんのお客さまが来館される大会やイベントが開催される時には、巡回回数（通常時5回以上）を増やします。

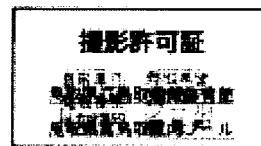
また、職員がトイレに立つ時を利用して、更衣室等の巡回をおこなうことで、盗難が起こりにくい状況をつくります。



注意喚起の貼り紙

ウ 盗撮防止

盗撮防止のため、ビデオ・カメラ等の撮影については、撮影目的が肖像権の侵害にあたることがないか細心の注意を払った上での許可制とし、撮影者には許可証の申請用紙の記入と許可証携帯を義務付けます。



⑤ AED(自動体外式除細動器)の管理 新規 拡充

館内各所でおこった事故を想定し、お客さまでもわかりやすいようAEDはホールの目立つ場所に設置し、AED設置場所の案内を館内に掲示します。また、毎日1回の点検（バッテリー等）を確実におこない、いつでもだれでも使うことが可能な状態にします。

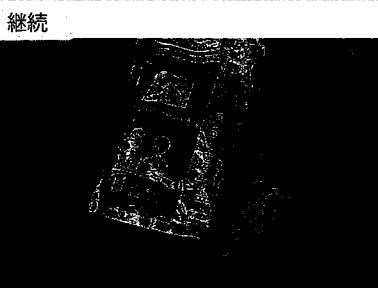
●その他の実行策

- 1 緊急時には、館内において1分以内にAEDを届けられるようにします。
- 2 日本救急医療財団AEDマップに設置情報を掲載し、救命率の向上を目指します。



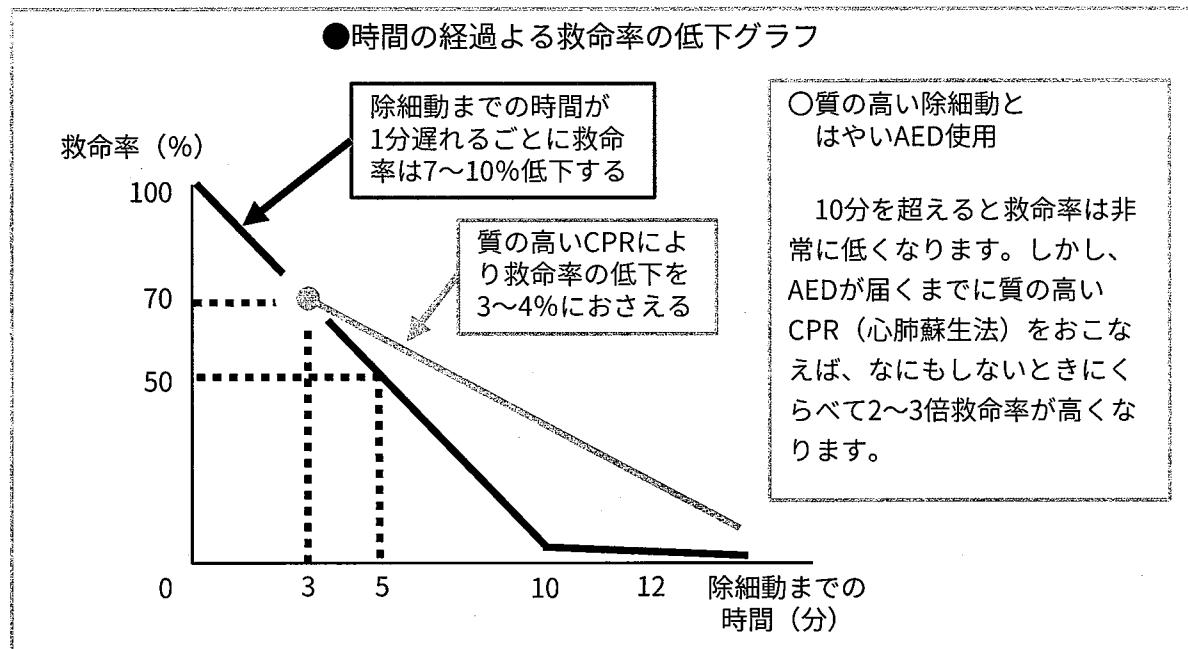
●全職員がAED講習を受講

すべての職員がAEDを使用できるように心肺蘇生法、AED使用のための総合講習を年2回受講します。また、月2回は定期的な救命講習を実施し、AEDの操作、CPRの動作を訓練し、全職員が万が一の事故などに対応できるようにします。



●危険度合いの対応

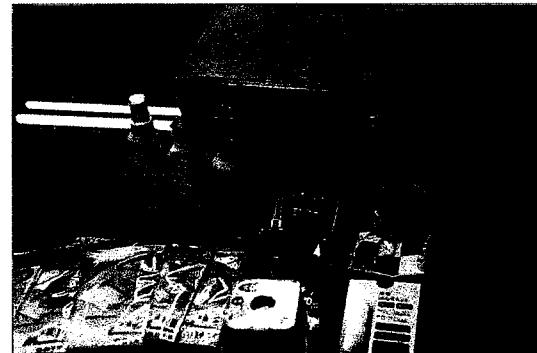
未就学児（6歳まで）の小児にもAEDの使用が出来るように、小児用パッドを準備または小児にも使用できるAEDを設置します。



⑥ 救急用具を常備

救急用具を事務室内に常備し、練習中の軽微なケガ等の処置をします。また、医務室に担架、事務室前に車いすを設置し、負傷者の移動に役立てます。車いす等の救急用具は、だれでもいつでも使用できるように日常点検をおこないます。

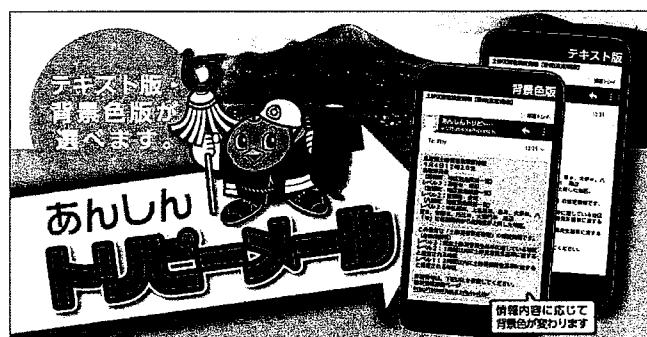
また、職員の応急手当講習を実施し、いつでも対応できるよう訓練します。



救急用具を事務室に常備

⑦ 「あんしんトリピーメール」の啓発

当館では「あんしんトリピーメール」の案内を館内に表示し、登録者の増加を推進することで、お客様が災害への対応に役立てられるよう啓発します。

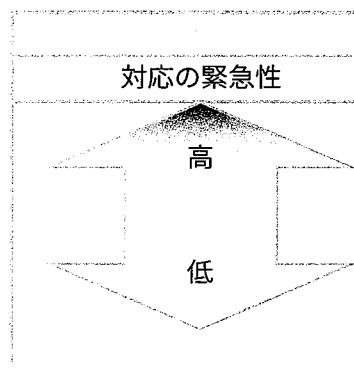


配信される主な情報（原則として鳥取県内に関するもの）	
気象特別警報・警報・注意報	大雨特別警報、大雨警報、大雪警報など
地震情報	震度3以上
津波情報	大津波警報、津波警報、津波注意報など
気象情報	土砂災害警戒情報、竜巻注意情報など
国民保護情報	J-アラートで通知されるミサイル接近やテロなどの情報
防災・危機管理情報	災害情報・注意喚起（避難勧告等）、危機管理事案など
公共交通情報	列車運休、航空機欠航など
道路情報	道路の通行止めなど
ライフライン情報	停電情報など
生活・健康情報	PM2.5、黄砂、花粉、熊等の目撃、鳥インフルエンザ、熱中症、食中毒情報など
防犯情報	不審者、詐欺注意、行方不明の方の情報提供依頼など
交通安全情報	交通安全に関する情報など
安全安心イベント情報	

(2) 緊急時の体制・対応

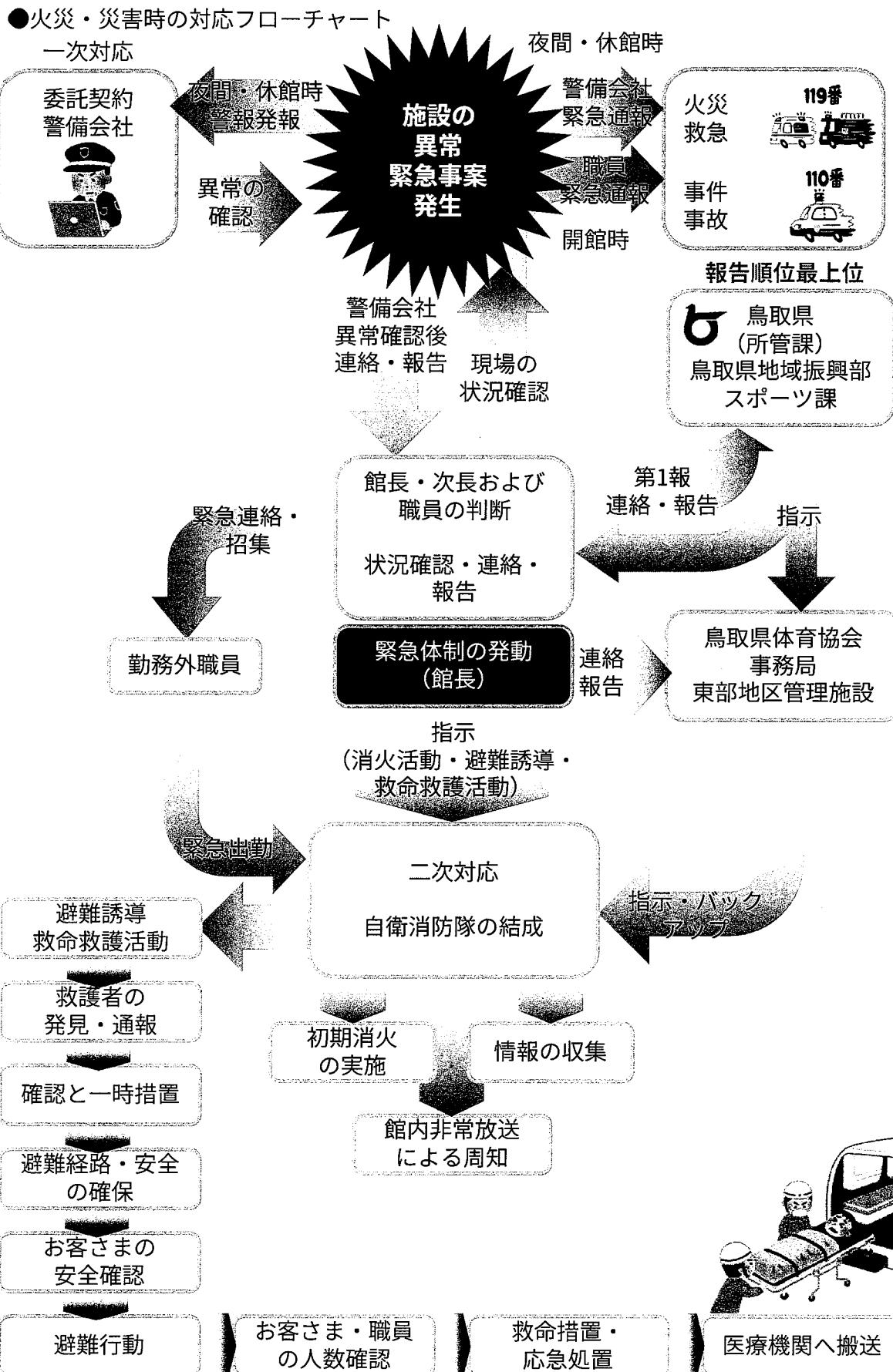
事故や災害が発生した場合、「お客さまの安全」を第一優先としつつ、つぎの対応レベルと行動基準にもとづいて対応します。発生した事態が重篤で、お客さまの生命の危機に瀕するような場合には、より迅速に、最良な状態で救急隊員に引き渡すことに全力をつくします。

緊急時の対応レベルと行動基準		
対応の緊急性	対応レベル	行動基準
高	レベル5	避難・利用中止
低	レベル4	避難準備・利用規制・蘇生
	レベル3	一時利用規制・緊急
	レベル2	部分規制・警戒・準緊急
	レベル1	待機・観察・低緊急
	レベル0	安全



○危機管理マニュアルの主な項目および内容

項目	主な内容
火災時の対応	●準備 消防設備の確認と日常点検、施設周辺の巡回の徹底（燃えやすいものの撤去など）
	●対応 消火栓・消火器の取り扱い、自衛消防隊について
地震・津波発生時の対応	●準備 危険箇所の把握（落下物・倒壊など）、避難場所・誘導経路の把握
	●対応 二次災害の回避、警戒警報発令時の対応など
台風・大雨洪水・大雪発生時の対応	●準備 台風・豪雨・大雪予報時の対処
	●対応 避難勧告・避難指示発令時の対応、近隣避難施設一覧など
施設設備の異常・故障時（停電・漏電・断水など）の対応	●準備 各施設設備の日常点検方法など
	●対応 電気・各種機械設備異常・事故時の応急措置方法など 委託業者・当館担当者の一覧、緊急連絡先一覧
不審者・不審物（爆破物など）への対応	●準備 巡回の徹底、避難誘導経路などの確認
	●対応 不審者・不審物発見時の緊急連絡体制・避難誘導など
テロリズムへの対応	●準備 事前情報の確認、巡回の徹底、避難誘導経路の確認
	●対応 発生時の初期対応と緊急連絡体制
大陸間弾道ミサイル発射への対応	●準備 J-アラートの日常点検の徹底、避難場所・誘導経路の把握
	●対応 発生時の初期対応と緊急連絡体制
PM2.5・黄砂などに関する注意喚起	●準備 事前情報の確認
	●対応 情報の掲示、注意喚起の実施
感染症などの対応	●準備 最新情報の入手、健康管理、マスク着用の徹底
	●対応 パンデミックによる施設閉鎖対応、流行第2波への備えなど
施設・資器材の点検	●施設の日常点検および留意点（非常口周辺や消火設備周辺に物を置かないなど）
	●避難誘導資材、緊急資材、災害対策資材の内容（種類・数量・購入先）と日常点検の実施
緊急連絡網	●緊急時の職員および県、本会、業者などの緊急連絡網



① 火災・災害対応

火災・災害発生時には危機管理マニュアルとあわせ、下記の項目を徹底し、迅速・適切な対応をおこないます。

- 1 火災・災害発生時は最寄りの施設が応援
(施設独自では十分な応急措置ができない場合には、布勢総合運動公園に応援要請し、応急措置などを迅速かつ円滑におこなう)
- 2 閉館後、開館までの間は警備会社が消防、警察に通報し、館長へ連絡
- 3 火災・災害発生時は県にすみやかに第1報報告、その後も必要に応じ隨時報告
- 4 終息後、総点検をおこない、県に詳細報告
- 5 マスコミへの対応（窓口の一本化、適切な情報提供）

ア 火災時の対応

火災発生時には、通報連絡・消火・避難誘導・非常放送を適切におこない、日ごろの訓練実施により万が一の場合でも対応できるようにします。

職員担当班	職員対応行動
通報連絡班	消防署・警察への通報。
消火班	事務室火災報知機盤により現場確認し、消火器と電話を持って現場へ急行。火災現場を確認、初期消火。
避難誘導・救護班	お客様へ災害・火災状況を伝えながら、混乱が生じないよう冷静に避難誘導を実施。負傷者発生の場合、適切に応急救護（人工呼吸、除細動器など）
非常放送避難誘導班	非常放送によりお客様の避難誘導。

※職員の配置状況により、各班を兼ねる場合がある。

イ 地震・津波発生時の対応

日ごろから危険箇所や避難場所・誘導経路を把握し、地震が発生した場合にはお客様の安全確保と避難を確実におこないます。



ドア開放による避難路の確保

対 応	職員対応行動
一次対応	「緊急地震速報」「津波警報・注意報」が出たことを迅速に伝える。
	お客さまを落ちつかせ、揺れがおさまるまで待つ。動けるようであれば、ドアを開放し、避難口の確保、使用中の火を止める。
	「津波警報・注意報」が出た場合には、なるべく高い場所（体育館2階または屋外の高所）への避難誘導をおこなう。
二次対応	建物の外観点検をした後、細部の点検をする。
	建物、施設内に異常がなくとも電気、水道の供給が停止している場合は、供用を見合わせる。

ウ 台風・大雨洪水・大雪発生時の対応

天気予報等により情報収集をおこない、事前に養生や補強、イベント等の開催中止依頼等をします。災害発生後にはただちに復旧作業をおこない、早期利用再開を目指します。

対 応	職員対応行動
一次対応	天気予報などにより情報を入手し、植栽や工作物の養生、補強をおこなうほか、倒れる、飛ばされるなどの恐れのある物は、撤去または移動する。
	お客さまが被害にあう恐れがあるようなら、事業開催または施設供用の中止を求め、周知をする。
	適時施設内を見回り、被害の状態を十分に把握する。特にハザードマップに記載されたポイントは、重要点検箇所として注意を払う。
二次対応	故障、損傷、浸水、積雪等があれば直ちに復旧作業へと取りかかり、早期の供用開始を目指す。

週間天気						
2018年2月16日 11時00分現在						
日付	2月5日 (日)	2月7日 (月)	2月8日 (火)	2月9日 (水)	2月10日 (木)	2月11日 (金)
天気	曇時々晴	晴	曇時々晴	晴時々雲	晴	曇時々晴
気温 (℃)	5 0	3 -1	1 -3	0 -4	3 0	4 1
降水確率 (%)	70	80	100	100	80	60



天気予報等による情報の入手



営業前の除雪対応

職員による除雪

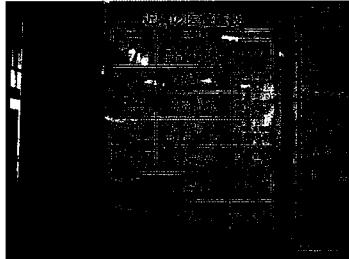
エ 施設設備の異常・故障時(停電・漏電・断水等)の対応

施設設備の異常や故障発生時には、お客さまの利用に支障が出ないよう対応をおこない、迅速な復旧に向けて処置をします。

対 応	職員対応行動
一次対応	設備の異常信号および故障時には、職員で対応可能なものについては即時対応し、復旧などの処置をおこなう。 職員で対応が不可能な場合は、業務委託している業者に復旧依頼をする。
二次対応	業務委託している技術者が緊急対応に向かい、施設内の不具合箇所を早期に掌握して一次対応とあわせ事務局に連絡する。

② 事件・事故時の対応

事故が発生した場合は、その状態に応じて、迅速・適切な対応をおこない、避難や救助活動ができるようにします。

	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣の医療機関の診療時間、休診日などの情報を把握し、館内に掲示します。 ●休日、夜間の指定救急医療機関を館内に掲示します。
--	---

ア 不審者・不審物(爆破物)への対応

対 応	職員対応行動
一次対応	お客様がその場に近づかない、触れないよう注意喚起する。
	警察へ連絡し、お客様を館外へすぐに避難させる。
	必ず2名以上の職員で対応する。
二次対応	職員で処理が可能と判断されるものについては、お客様を遠ざけたうえで処理をおこなう。 施設利用の中止または部分規制を実施する。

イ 化学兵器・生物兵器によるテロリズムへの対応

万が一、当館でテロが発生した場合には、お客様の安全を最優先し、迅速な避難と救助活動がおこなえるようにします。

対 応	職員対応行動
一次対応	お客様の避難を最優先し、同時に施設の利用を中止する。
	110番、119番通報による救出・救助活動を依頼する。
	県および体育協会事務局へ緊急連絡と情報提供をする。
	関係機関などから情報収集し、指示にしたがって行動する。
二次対応	救助活動の支援、職員避難（二次被害の防止）も同時に実施する。
	一次対応とあわせ県・事務局へ報告する。
	ヤジ馬などの対応をする。



テロ実動訓練(防護服着用での救助)



テロ実動訓練(重傷者救助)



テロ実動訓練(被災者の一時除染)

ウ 大陸間弾道ミサイル発射への対応

平成30年3月に策定された「鳥取県弾道ミサイル災害への初動対応マニュアル」および当館の危機管理マニュアルにのっとり対応します。

対 応	職員対応行動
一次対応	J-アラートなどによる警報が発信されたら、利用者に窓やガラスから離れ、窓のない部屋などに避難するように放送などで呼びかける。
	館外にいる利用者などには館内に避難するよう呼びかける。
	県や市の指示があれば、それにしたがい行動する。
二次対応	安全が確認されるまで館内で待機する。
	情報収集をおこない動向を観察する。

③ 災害時の施設使用

地震等の災害や武力攻撃事態等がおこった場合には、指定管理者として当館の使用について県の指示にしたがい、つぎのいずれかに該当する場合は、すみやかに閉館等の対応をおこないます。



武力攻撃事態等の発生時

●災害時の施設使用（募集要項記載）

(1) 次のいずれかに該当する場合には、指定管理者は、鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの使用について県の指示に従わなければならない。

ア 地震等の災害又は武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号）第1条に規定する武力攻撃事態等（以下「武力攻撃事態等」という。）、感染症のまん延その他これらに類する状況への対処に当たり、鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールを閉館し、又は住民の避難、救援若しくは災害対応のために、広域応援活動拠点として使用する必要があると県が認めるとき。

イ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第148条の規定により県が避難施設の指定をしようとするとき。

ウ 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールについて、鳥取市から、鳥取市地域防災計画に基づく住民の避難、救援又は災害対応に要する広域応援活動拠点としての指定に係る同意の申し出があったとき。

(2) (1) の県の指示に従う場合において、管理費の取扱いその他必要な事項については、県及び指定管理者が協議の上、決定する。

(3) 地震等の災害に関する警戒情報、武力攻撃事態等に関する警報等が発せられた場合等において、県民の安全の確保のために鳥取産業体育館・鳥取屋内プールを閉館する必要があると県が認めるときは、速やかに当該施設を閉館すること。

④ 心肺蘇生法・応急手当の実施と対応

ア 鳥取産業体育館・鳥取屋内プールおよび敷地内の事故等に対する応急手当
館内でのけがの多くは、捻挫・打撲・肉離れ等が多く、『RICE 処置』を実施するようにします。

RICE処置	
Rest (安静)	スポーツ活動の停止
Ice (アイシング)	患部の冷却
Compression (圧迫)	患部の圧迫
Elevation (拳上)	患部の拳上

イ 事故者の救護

事故発生の通報を受けた場合、すぐに現地へ急行し、被害者の救護にあたるとともに救急車の要請をおこなう等、被害者の救護を最優先に対応します。

また、状況に応じて警察への連絡をおこないます。

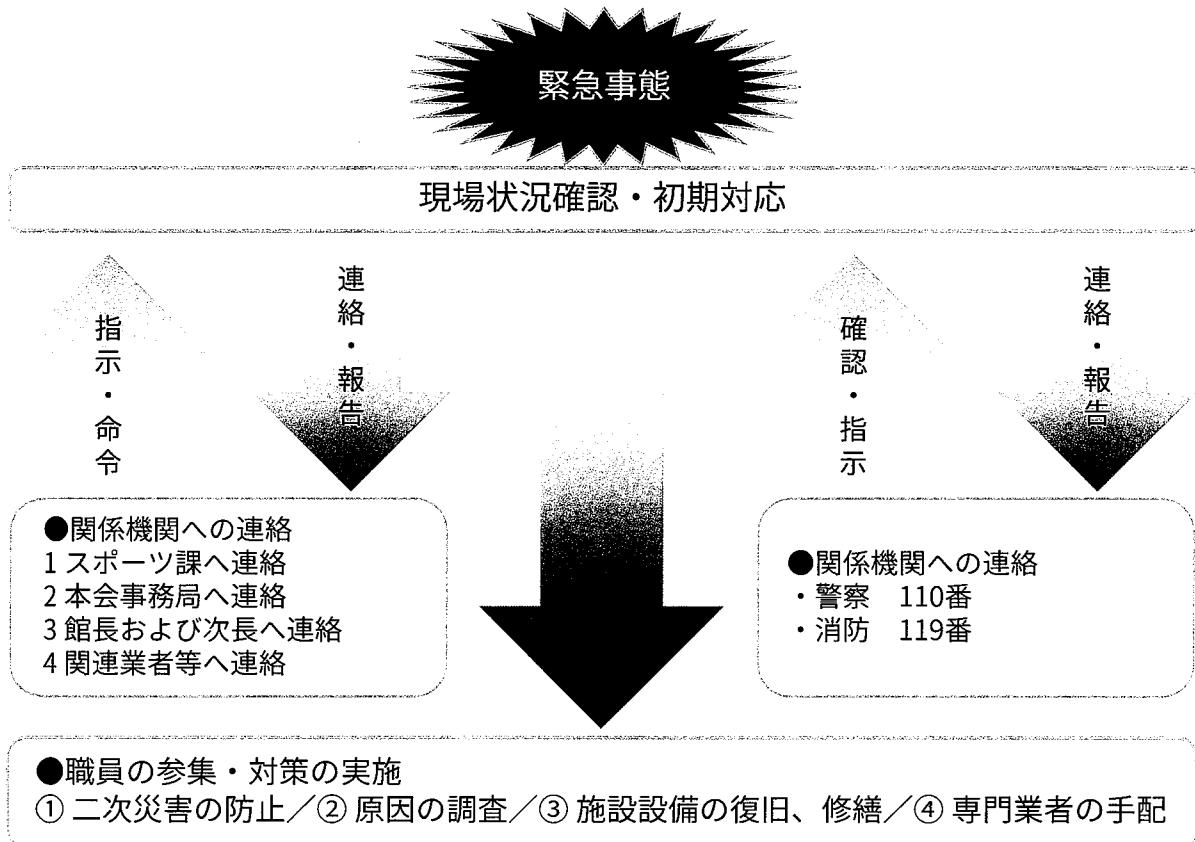
個人情報保護の観点から、状況に応じて消防署をつうじ、搬送先の病院名と被害者の名前を確認する等の対応をとります。



心肺蘇生研修

ウ 迅速な対応と事故報告

被害者の救護を迅速に指示するとともに、館長への事故発生の一報および処理後の報告をおこない、状況に応じて館長から対応方法の指示を受け、迅速・適切な対応をします。



エ 二重事故防止措置

事故発生現場においては、度重なる事故が発生しないように、施設の立ち入り禁止、入場制限等の対応をおこない、再発防止措置を講じます。

オ 事故の再発防止

事故が発生した場合、迅速に事故状況を把握し、記録をとるとともに、事故原因を明確にします。また、必要に応じて施設の緊急総点検を実施する等、再発防止につとめます。

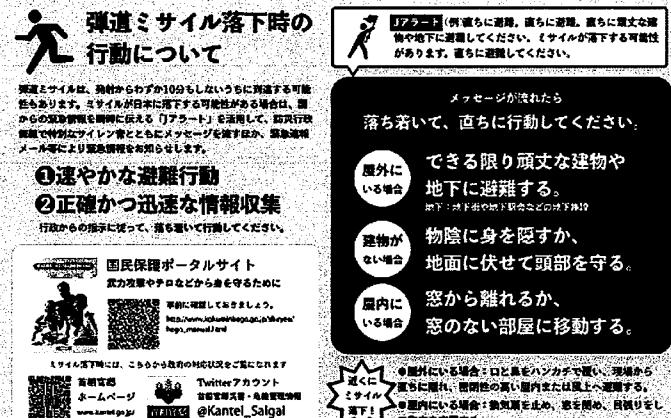
⑤ J-アラートシステムを活用した緊急体制

「国から住民まで直接瞬時に」伝達することができる J-アラートの最大の特長をいかしそみやかにお客さまの安全を確保し、最善の対応をとります。

また、国や県がおこなう情報伝達訓練等に積極的に参加し、緊急時に情報伝達が確実におこなわれるよう、毎日の日常点検をおこないます。

伝達される緊急情報（2016年10月現在）

- 地震情報（6種類）
- 津波情報（3種類）
- 火山情報（3種類）
- 気象情報（7種類）
- 有事関連情報（5種類）



(内閣官房国民保護ポータルサイトより)

- 鳥取県や本会事務局、警察等と連絡をとり、迅速に対応します。
- お客様や近隣住民の安全を第一とし、最善の処置をします。

⑥ PM2.5・黄砂等に関する注意喚起

毎日 PM2.5 の測定値を館内に掲示し、高濃度となった場合にはお客様に注意喚起をします。また、大気中の微小粒子状物質濃度が、国が示した注意喚起のための暫定指針値を超過した場合等に、お客様の健康被害を未然に防止するため、警戒情報等を発信し、注意喚起をおこないます。

鳥取県の大気環境の状況

お問い合わせ、鳥取県大気汚染課へメール、または電話にてお問い合わせください。
 ただし、鳥取県大気汚染センターにシグナルに関する生産情報を教えてもらっています。
 [信号] 〒680-8562 鳥取市東町1丁目1番地
 [電話] 0857-84-1111

メニューバー

- 上級検索機能
- 情報検索機能

最新情報

● 鳥取県の大気環境について
 このサイトでは、鳥取県の大気汚染システムについて詳しく説いています。また、最新情報をリアルタイムで発信しています。
 メニューからお問い合わせをお読みください。メニューセンターをクリックしてご覧ください。

QRコード

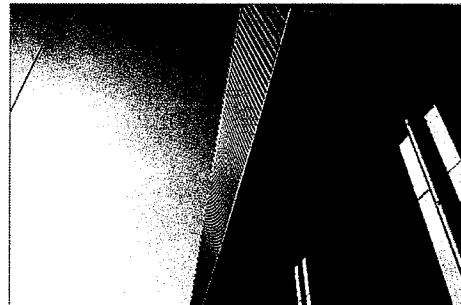
鳥取県生活環境部水・大気環境課 HP

ア 情報発信機関

下記の機関から発信される情報をもとに、当館ご利用のお客さまへの情報提供をおこないます。

- 鳥取県生活環境部水・大気環境課
<http://www.pref.tottori.lg.jp/209817.htm>

- 鳥取県生活環境部衛生環境研究所
(鳥取県の大気環境状況)
<http://tottori-taiki.users.tori-info.co.jp/taiki/k/top/>



鳥取県大の気情報を発信

イ 注意喚起の基準

毎朝、県から発信される情報等をもとに PM2.5 の測定値を館内掲示、当館 HP や SNS を活用した情報提供をおこないます。

●午前中の早めの時間帯の判断

午前5時から7時までの1時間値の平均値の県内最大値から予想した当日の日平均値が国暫定指針値を超過すると予想される場合などに、県内全域を対象範囲として注意喚起をおこなう。なお、注意喚起実施後に濃度が低下した場合においても、注意喚起の解除情報は発信しない。

区分	内容	判断基準（午前5時から7時までの1時間値の平均値の県内最大値）
1 情報提供	環境基準超過を予想	32超
2 注意情報	国暫定指針値に近い値を予想	70超
3 警戒情報	国暫定指針値を超過する予想	85超

単位：マイクログラム／立方メートル

環境基準：人の健康の適切な保護を図るために維持されることが望ましい水準

国暫定指針値：健康影響が出現する可能性が高くなると予測される暫定的な水準

●午後からの活動に備えた判断

午前5時から12時までの1時間値の平均値の県内最大値から予想した当日の日平均値が国暫定指針値を超過すると予想される場合などに、県内全域を対象範囲として注意喚起をおこなう。なお、注意喚起実施後に濃度が低下した場合においても、注意喚起の解除情報は発信しない。

区分	内容	判断基準（午前5時から12時までの1時間値の平均値の県内最大値）
1 注意情報	国暫定指針値に近い値を予想	70超
2 警戒情報	国暫定指針値を超過する予想	80超

単位：マイクログラム／立方メートル

⑦ 差別落書きの対応

人権尊重の理念に立って、「鳥取県人権施策基本方針—第3次改訂—」(平成28年9月)により人権への理解を深め、鳥取県が定めた「差別落書き未然防止指針」、「差別落書き対応要領」および本会の「差別落書き対応マニュアル」にそって対応します。

これらの対応により、差別落書きの未然防止と適切な対応により、人権が尊重される社会づくりをめざします。



鳥取県差別落書き禁止啓発ステッカー

●差別落書きへの対応例

鳥取県人権施策基本方針の理解	人権啓発研修参加による人権教育推進
差別落書き禁止の啓発	差別落書き対応要領の理解
差別落書き未然防止指針の理解	差別落書きを起こさせない施設管理
差別落書き対応マニュアルの整備	

⑧ インフルエンザ等の感染防止対策

平成26年1月7日に政府の策定した「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」にもとづき、「鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画」が作成されました。

のことから、政府行動計画、県行動計画をあわせ、「鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画マニュアル」にもとづく対応をおこないます。

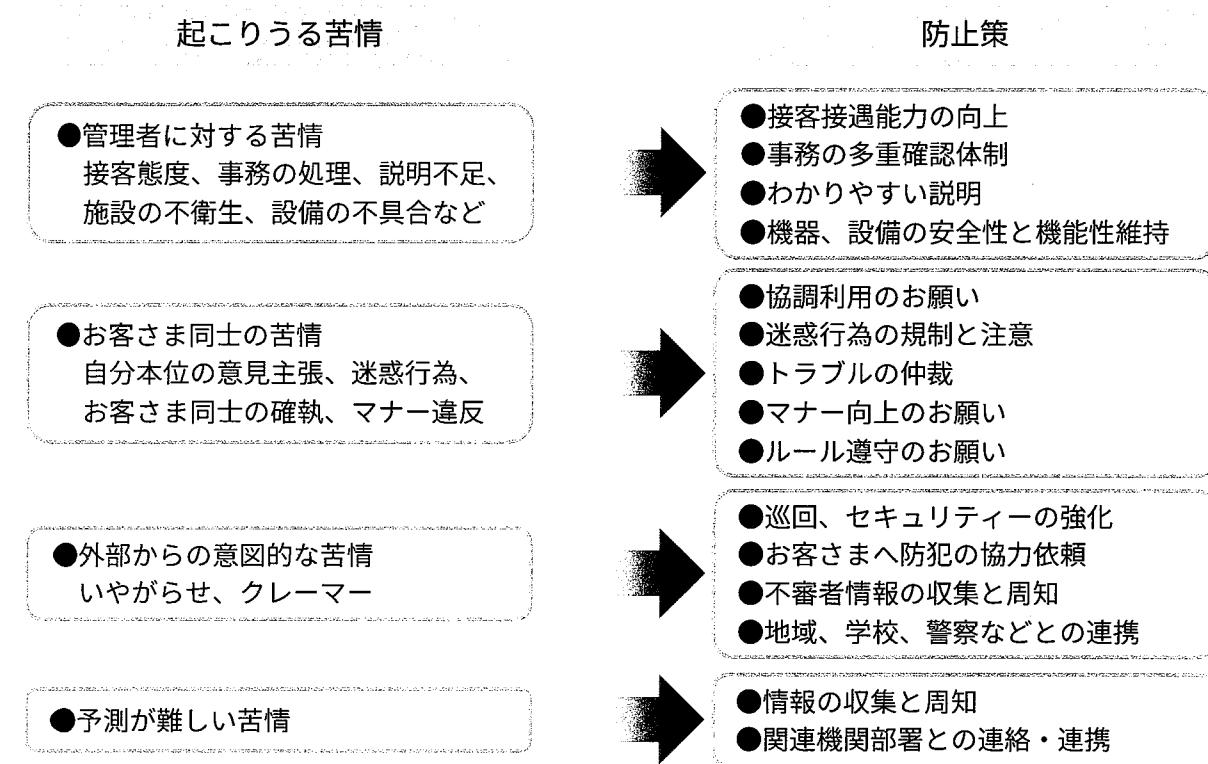
本県の新型インフルエンザ流行規模（推計）		
罹患者数	鳥取県 約152,500人	参考（全国） 約3,200万人
医療機関受診患者数	約62,000人～119,200人	約1,300万人～2,500万人
入院患者数 (1日最大入院患者数)	約3,230人～12,200人 (480人以上)	約53万人～200万人 (10.1万人以上)
死亡者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人

(鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画より)

感染症防止に対する対応				
情報を集める	県と情報共有	県の方針を示す	行動計画を作成	お客さまを守る
手洗いを習慣化	職員を守る	感染防護具準備	温湿度計設置	家族をサポート
仕事を家でおこなう	人との接触を減らす	人が触れる所を消毒	マスクの着用	消毒用アルコールを常備
電話・通信機器の活用	安全衛生委員会の設置	素系消毒液を常備	吐しゃ物の感染予防	

(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方策

苦情の多くは日ごろからの注意やお客さまとのコミュニケーションによって防ぐことができると考えられます。とくに、わたしたち管理者の怠慢等不誠実と指摘される苦情は、起こしてはならないことで、マニュアルの作成や研修の強化で防止します。



① 苦情・トラブルの未然防止と再発防止

安全・安心および快適な空間の維持向上のため、トラブル・苦情への迅速な対応と“クレームゼロ”に向けた組織的な対策を講じ、運営経験や知識の構築によってあらゆる場面に対応できる体制をづくりに取り組んでいきます。

好事例を水平展開することによる「未然防止」、同様のケースが起こっていないか確認する「事案の検証」、トラブルの真の原因を追求し対策を講じる「再発防止」というトラブル発生時から解決までのプロセスを明確化することで、職員の適切な対応を徹底させます。

職員に様々な事情に併せた人権問題の専門研修をおこない、公正や平等性の確保に取り組んでいきます。

お客さまのためにできること				
いつも笑顔で対応	清潔な身だしなみ	明朗で活発な挨拶	コミュニケーション	意見を取り入れる
専門技術・知識の研鑽	設備・備品点検	安全安心な施設提供	苦情の共有	巡回の徹底
丁寧な言葉遣い	お客さま目線	専門知識の研鑽	迅速な対応	危険個所の改善

② 苦情、トラブルに対する対処法

お客さまから、苦情やトラブルの報告があつた場合は適切に対処し、同様の事例が起きないように再発防止策を立て、職員の接遇研修等を徹底します。



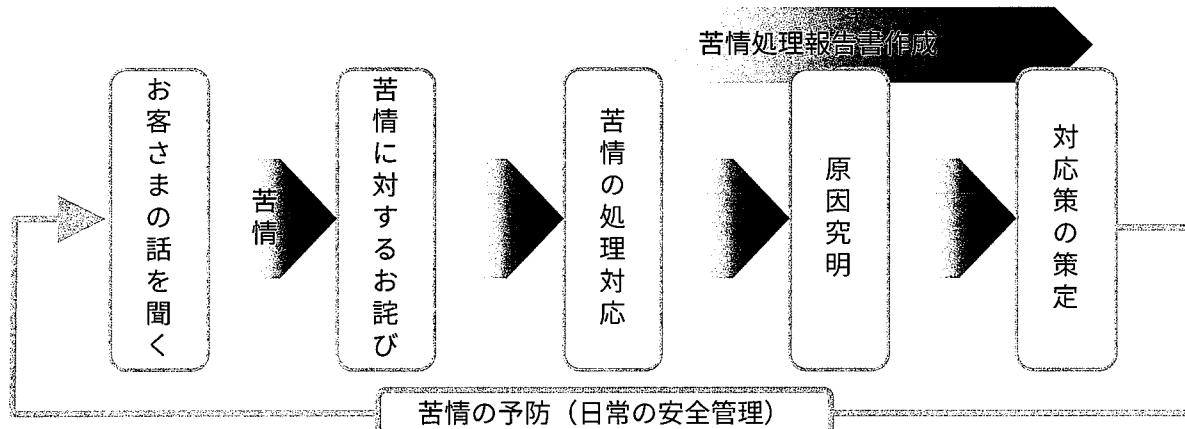
職員接遇研修の徹底

対処法

同種苦情の未然防止	具体的な状況確認	言い訳をしない	原因究明	迅速な処理
冷静に対応	処理の見通しを説明	必要に応じ県と協議	他施設のトラブルを参考	苦情をいただいた方へ連絡
内容・処理結果の掲示	苦情処理報告書の作成			

③ 苦情処理報告書の作成の流れ

苦情やトラブルがあった場合は、すみやかに苦情処理報告書を作成し、県および本会事務局に報告します。



6 個人情報保護等への対応

本県の個人情報保護方針にのっとり、①個人情報収集や利用および提供②個人情報へのリスク予防ならびに是正③個人情報に関する法令およびその他の規範の遵守④個人情報取り扱いのルール適用等とその継続的改善等の保護方針を定め、厳正な管理と適切な取り扱いに取り組んでいきます。

(1) 個人情報の保護への対応

本会は、鳥取県個人情報保護条例（平成11年鳥取県条例第3号）第11条第4項で準用する同条第1項から第3項までの規定を遵守します。さらに、鳥取県に準じた個人情報保護規程を制定し、個人情報の取得管理について具体的に定めるとともに、定期的なチェック体制を整えています。

① 個人情報保護方針

当館において別段の定めをしている場合をのぞき、管理運営上取り扱うお客さま、取引業者等の特定の個人を識別できる情報（以下「個人情報」という）の収集、利用および管理について、「鳥取県個人情報保護条例」にもとづき適切に取り扱います。

また、「組織的対策」「人的な対策」「技術的な対策」「物理的な対策」によりお客さまの大変な個人情報を厳正に管理します。

個人情報保護方針

組織的管理	技術的管理
安全管理運営に関する組織体制の整備	アクセス者の識別と認証
データの取り扱い規定等の整備と運用	アクセス制御と権限管理
データの取り扱い状況を確認する手段の整備	外部からの不正アクセス等の防止
情報漏えい等に対する事故・違反への対処	不正ソフトウェア対策
取り扱い状況の把握と安全管理措置の評価・改善	データ送信・移送時のセキュリティ対策
人的管理	物理的管理
雇用・契約時の守秘義務契約の締結	入退館および入室管理
全職員への情報共有および周知	機器・電子媒体等の盗難防止
モラル向上施策（採用・教育・訓練など）	機器・装置などによる保護
	個人情報の削除、機器・電子媒体等の廃棄

② 個人情報管理体制

当館の管理運営において、個人情報保護に関する自点検や常勤職員をはじめ、嘱託職員、非常勤職員を含む全職員を対象とした研修を実施します。また、マイナンバーについては、特定個人情報事務取扱担当者（作業責任者）を配置し、担当者のみに限定して取り扱います。



職員研修の実施

●公益財団法人鳥取県体育協会個人情報保護プログラム

○諸規程

個人情報保護方針

個人情報保護規程

管理規程

外部委託管理規程

○責任体制

(規定にそった責任体制図)

代表者（会長）

監査責任者

代表者補佐（専務理事）

相談窓口
(総務担当リーダー)

個人情報保護管理者
(事務局長)

個人情報保護管理者補佐
(総務担当リーダー)

作業責任者
(園長または館長)

③ 個人情報保護を推進する具体的な取り組み

当館では、個人情報保護に関する各種規定を遵守するほか、職員への研修や内部監査等による情報の適正管理や情報漏えい防止策を徹底し、個人情報保護方針の館内掲示や各種案内、HP等へ記載することにより県民へ広く周知します。

●主な実施内容

- 1 年1回以上の内部監査、年1回の全職員研修および理解度テストの実施など
- 2 施錠可能な保管庫による盗難防止と入退館チェック表や警備委託による不正侵入と漏えい防止など
- 3 シュレッダーによる廃棄、データの適正、確実な削除など

④ 情報管理システムの体制

施設内の情報管理として、サーバーの一元化や通信の暗号化、セキュリティソフトの定期更新の義務化、パスワード設定等、あらゆる事態を想定した予見、回避体制をとります。

PC の盗難に備え、PC データの外部出力制限・管理やパスワードの認証設定をおこない、PC の起動ができないような管理に取り組んでいきます。

(2) 情報の公開への対応

本会は、情報公開請求に関する対応は、鳥取県情報公開条例（平成 12 年鳥取県条例第 2 号。以下「情報公開条例」という。）の規定を遵守し、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの管理に関して保有する情報の公開に関する事務を適切におこないます。

また、情報公開条例に準じた情報公開規程を制定し（平成 12 年 9 月）、保有する情報の公開に関して必要な事項を定め、積極的に情報を公開します。

① 情報公開の取り組み方針

本会は、鳥取県立施設の管理運営代行者として、県民本位の開かれた県政実現のため、各種法令を遵守した適切な情報公開が必要だと考えています。

鳥取県が示される規程に準拠し、独自の情報公開規程を作成します。

指定管理者として従事する者が職務上作成し、または取得した文書等については、公文書として公開するものと、本会情報として非公開にするものとに明確に分けた対応をおこないます。

② 情報公開を行うための措置

情報公開条例および本会情報公開規程にしたがった対応を遵守し、「公開の可否」「公開にかかる文書」「公開の日時と場所」「公開方法」等を決定します。また、情報公開に関する職員研修も実施します。

情報公開のための措置

情報の開示請求については、「情報公開条例」および「公益財団法人鳥取県体育協会情報公開規程」にしたがった対応をします。

県民の公文書の開示を請求する権利を十分に尊重するとともに、個人情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をし、手続きを進めます。

利用サービスの向上と安心のために、積極的に情報発信、情報の公開をおこないます。

また、問い合わせに応じてだけでなく、県民のみなさまの「利用サービスの向上」「安心」の観点から、指定管理者の裁量で公開しても支障のない内容は、日ごろから積極的にホームページなどにより情報提供を実施します。

This is a scanned document titled '文書開示申出書' (Document Disclosure Application Form). It contains several sections of Japanese text, including a title, a section for 'Name' (氏名), and a section for 'Address' (住所). There is also a large rectangular area at the bottom for handwritten signatures or initials.

文書開示申出書

This is a scanned document titled '文書開示決定通知書'. It includes a header, a body with Japanese text, and a table at the bottom. The table has columns for '事由' (Reason), '開示の有無' (Disclosure status), '開示の内容' (Content of disclosure), and '開示の方法' (Method of disclosure).

文書開示決定通知書

③ 管理運営の透明性

指定管理者として、県民の『知る権利』を尊重し、情報公開条例にのっとった適正な対応に取り組んでいきます。

指定管理者の運営方針および年次事業計画、事業報告に関しては、情報の公開に関する条例の趣旨にのっとり、積極的な情報提供につとめ、運営の透明性を高めます。

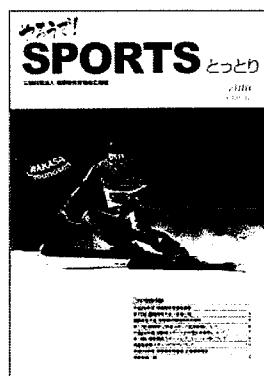
情報公開請求者から苦情の申し立てがあった場合、速やかに鳥取県と協議のうえ、公開の可否等の決定に対して速やかな対応に取り組んでいきます。

④ 効果的な広報活動

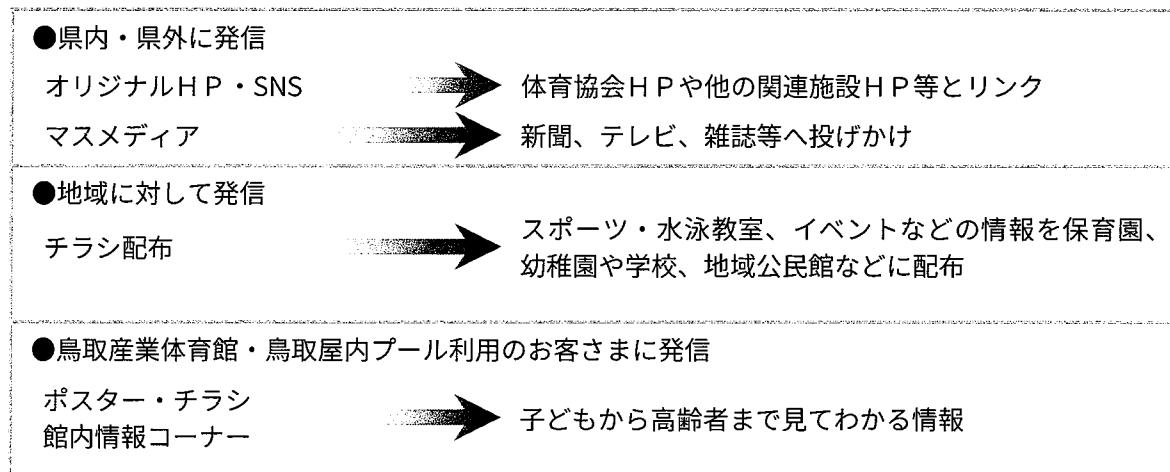
効果的な広報をおこなっていくために、わたしたちは常にお客様の目線でわかりやすく、魅力的な広報活動をおこなっていきます。



ユニバーサル対応、多言語化、カラーデザイン、音声ブラウザ等



本会広報誌の発行

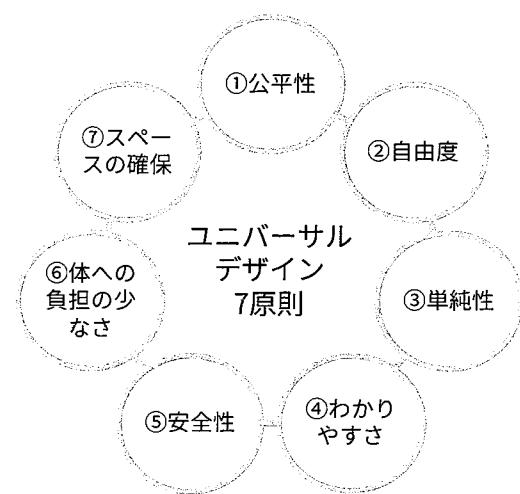


広報媒体	内容	発行頻度	備考
インターネット	SNSの活用、施設情報、イベント情報	随時更新	ウェブアクセシビリティに 対応
チラシ	スポーツ・水泳教室案内	年5回	東部の小中学校・公民館等 へ配布
地方紙	スポーツ・水泳教室、イベント募集等	その都度	県内全域
地方情報誌	イベント情報	その都度	東部地区
ポスター・パンフレット	施設情報、イベント情報	その都度	東部地区
館内情報 コーナー	教室募集・イベント募集、 お知らせ等	その都度	館内

⑤ 情報格差への対応 再掲

当館から発信する情報を全ての方が等しくキャッチできるよう、掲載する内容や文字の大きさ、言葉づかい等に関し、子ども・高齢者・障がい者等も含め、誰もが理解しやすい内容・表現を徹底し、情報弱者との間に、知識・機会・貧富等の格差が生じないように取り組みます。

男性20人に1人が色弱者といわれています。また、高齢者等の視力低下の方への配慮も必要となります。「色のバリアフリー」やユニバーサルデザイン(UD)の7原則の視点にもとづいた「UDフォント」を積極的に活用し、すべての人にやさしい情報提供をおこないます。



(3) マイナンバーへの対応

平成27年10月から、住民票を有するすべての人に1人1つのマイナンバー（個人番号）が通知されています。当館では館長をマイナンバーの責任者とし、個人情報保護のため、情報の流失がないように厳重に管理をしていきます。

マイナンバー制度3つの目的

- 1 公平・公正な社会の実現（給付金などの不正受給の防止）
- 2 国民の利便性の向上（面倒な行政手続きが簡単に）
- 3 行政の効率化（手続きをむだなく正確に）

●個人番号取得から廃棄までのプロセスにおける法令の適用

区分	個人情報保護法	番号法該当条文
取得	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的の特定（第15条） ・適正な取得（第17条第1項） <p>※要配慮個人情報の取得（第17条第2項）は、番号法により適用除外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用目的の通知等（第18条） 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の提供の要求（第14条） ・個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限（第15条、第19条、第30条第3項） ・収集・保管制限（第20条） ・本人確認（第16条）
安全管理措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理措置（第20条） ・従業者の監督（第21条） ・委託先の監督（第22条） 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の取扱い（第10条、第11条） ・安全管理措置（第12条）
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・正確性の確保等（第19条） ・保有個人データに関する事項の公表等（第27条） 	収集・保管制限（第20条）
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的による制限（第16条） <p>※番号法による読み替えおよび適用除外あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用目的の通知等（第18条第3項） 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の利用制限（第9条、第30条第3項） ・特定個人情報ファイルの作成の制限（第29条）
提供	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者提供の制限等（第23条～第26条） <p>※番号法により適用除外</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限（第15条、第19条、第30条第3項）
開示 訂正 利用停止	<ul style="list-style-type: none"> ・開示、訂正等、利用停止等（第28条～第34条） <p>※利用停止等（第30条）は、番号法による読み替えあり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者提供の停止に関する取扱い（第30条第3項）
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・正確性の確保等（第19条） 	収集・保管制限（第20条）

※特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）

平成26年12月11日（平成29年5月30日最終改正）より

7 スポーツの普及振興

スポーツと文化の普及振興をはかるため、鳥取県将来ビジョンに掲げた「みんなで創ろう『活力あんしん鳥取県』」や「すべての県民が豊かなスポーツ文化を享受できる鳥取県」を踏まえ、様々な年代の人々が年齢や性別、障がい等を問わずスポーツ・文化活動に参画できる環境づくりに取り組んでいきます。

(1) スポーツの普及振興の考え方

県民が広く利用する公の施設として、スポーツ基本法、体育・スポーツの普及振興、鳥取県スポーツ推進計画を十分認識し、お客さまにとって快適な施設の環境づくりや鳥取産業体育馆及び鳥取屋内プールの利用の促進を目指し、産業振興及びスポーツ振興並びに県民の心身の健全な発展に取り組みます。

スポーツは、世界共通の人類文化であり、スポーツをつうじて幸福で豊かな生活を営むことの理念を踏まえ、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず誰もが参加できる教室を実施します。

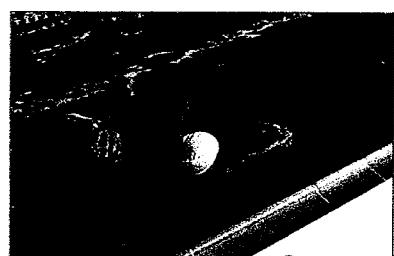
また、当館は、鳥取県水泳連盟の事務所が館内にあり、鳥取県水泳連盟とともに歩んできました。本会の強みである競技団体との連携により、鳥取県水泳連盟と連携協力し、大会運営を始めとした教室の開催等、さまざまな普及振興にも取り組みます。



トップアスリートによる講習会(潮田玲子
バドミントン講習会)



新春初泳ぎイベント



水泳教室

① スポーツ教室の実施

ライフステージに応じた運動スポーツ活動を推進するために、子どもから大人、障がいの有無に関係なく参加できる教室を職員の専門性を生かして取り組みます。

② 全国大会等の誘致

スポーツ推進計画にもあるよう、スポーツを実際に「する人」だけではなく、「見る人」にも着目し、関係団体と連携し、実業団、大学等の試合を誘致し、トップレベルのゲームを観戦する機会を設け、県民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。

③ 誰もが取り組みやすいスポーツ機会の充実

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが参加できるスポーツイベントや各種大会の開催支援をおこなうことにより、障がい者や高齢者が気軽に楽しめるようスポーツの機会を提供します。

また、障がい者が参加するスポーツ大会や講習会等へ職員を派遣する等支援に取り組みます。



高齢者スポーツ教室

④ トップアスリートの招へい

関係団体と連携し全国的に著名なトップアスリートと交流するイベントを開催し、参加者自らがトップアスリートを目指す「きっかけ」作りに協力します。

また、2020年 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、鳥取県・加盟競技団体をはじめとした関係機関と連携し合宿地誘致に取り組みます。

⑤ 県や地域、競技団体との連携

鳥取県のスポーツ推進計画はもとより、その他の関連計画を理解し、積極的に協力します。

⑥ 出張指導

地域のスポーツの普及・振興のため、要請等により指導員を学校や公民館等に派遣し、出張指導します。



小学校への水泳出張指導

⑦ 鳥取県や関係団体との連携

県のスポーツ推進計画はもとより、その他の各種関連計画を理解し、積極的に協力します。

⑧ いろいろなスポーツイベントの実施

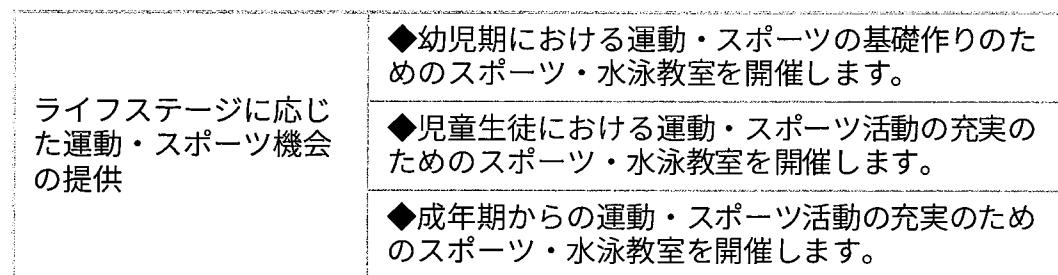
幼児から高齢者まで、楽しく参加できる様々なスポーツイベントを実施し、県民が生涯にわたってスポーツに親しむ取り組みをおこないます。

- 1 誰もが気軽に参加し、楽しく交流できる事業の実施
- 2 親子で参加しやすいイベントの実施
- 3 「支える（育てる）人」に着目し、指導者やスポーツボランティアの活用

(2) スポーツの普及振興に係る事業

① 職員の専門性を活かしたスポーツ教室を実施します

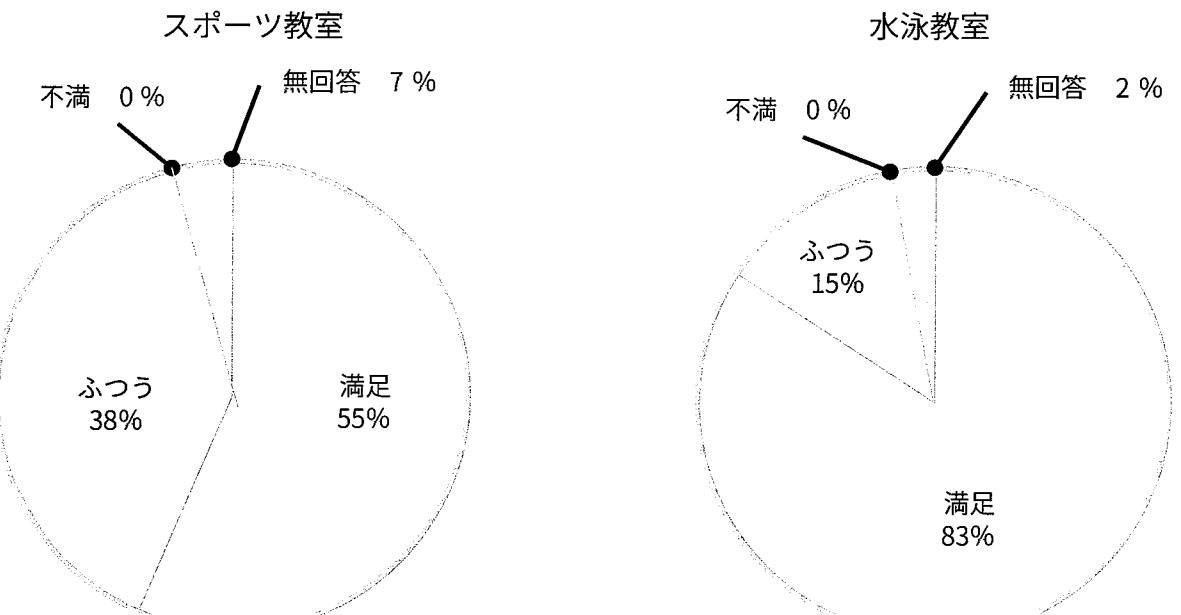
- ・日本体育協会スポーツリーダー等の資格を持つ職員の専門性を活かした初心者から上級者まで、性別、障がいの有無に関わらず、ライフステージのどの段階でも関心、適正に応じ楽しく参加できる水泳・スポーツ教室を実施します。
- ・多様なニーズに応えるため、教室に関わる専門的な研修をおこない利用者アンケート調査で高い評価を得られるような教室を開催します。



平成29年度「教室参加者」アンケート結果の一部

●感想

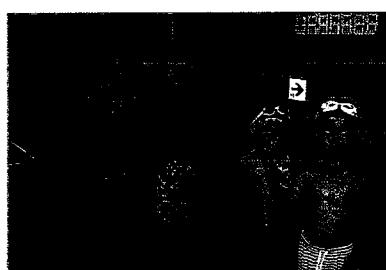
スポーツ教室	<ul style="list-style-type: none"> ・説明が分かりやすい ・笑顔での指導がよい ・色々なショットができる ・自分の体に合ったことを指導してくれる ・普段使わない筋肉が使える
水泳教室	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の指導に満足している ・先生が優しい ・大人数だが指導が行き届いている ・やさしさの中にきびしさがあって良い



半数以上の方から満足の声をいただいています。

ア 幼児期からジュニア期まで対象の教室

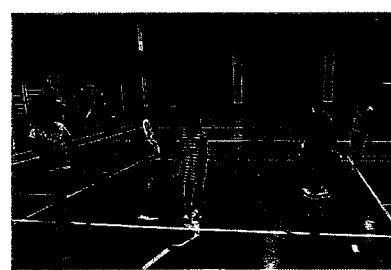
教室名	人数	時間	内容
ジュニアバドミントン (水曜日)	25人	90分	バドミントンの基礎的な技術を習得します。
ジュニア空手 (火曜日)	15人	90分	空手の基本動作を習得しつつ、体力強化を行います。
ジュニア新体操 (木曜日)	25人	90分	新体操の基礎を学び、手具を使って楽しく踊ります。
幼児水泳教室 (月曜日)	20人	60分	水遊びなどの水慣れからけのび、バタ足など
幼児水泳教室 (木曜日)	20人	60分	水遊びなどの水慣れからけのび、バタ足など
幼児水泳教室 (土曜日)	20人	60分	水遊びなどの水慣れからけのび、バタ足など
小学生水泳教室 (月曜日)	25人	60分	レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法取得を目指します。
小学生水泳教室 (火曜日)	25人	60分	レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法取得を目指します。
小学生水泳教室 (木曜日)	25人	60分	レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法取得を目指します。
小学生水泳教室 (金曜日)	25人	60分	レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法取得を目指します。
小学生水泳教室 (土曜日)	25人	60分	レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法取得を目指します。
小・中学生水泳教室 (土曜日)	25人	60分	レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法取得を目指します。
小・中学生水球教室 (土曜日)	30人	120分	水球競技をつうじて技術だけではなく心身ともに鍛錬をします。



幼児水泳教室



小学生水泳教室



ジュニア新体操教室

ジュニアバドミントン教室（水曜クラス）



ジュニアバド

年	参加者数
H26	350
H27	360
H28	640
H29	840

【開催日】水曜日
【料金】10回2,000円
【定員・時間】
 水曜日 (定員25名)
 18:30~20:00

初心者、経験者でも基礎から応用まで幅広く指導する。また、マナーも併せて指導する。

～現状の分析～

平成26年度から新設した教室で、初年度から現在まで、定員を満たしている。専門指導員による効果も大きい。

～第4期指定管理期間の展望～

利用者のニーズに合わせて定員数をさらに増やすか、クラス枠を増やす等の対策を検討する。

ジュニア空手（火曜クラス）



ジュニア空手

年	参加者数
H26	0
H27	0
H28	250
H29	180

【開催日】火曜日
【料金】10回2,000円
【定員・時間】
 16:30~18:00 (15名)

空手の基本動作を習得しつつ、体力強化を目指す。また、空手の動作だけではなく、礼儀・作法を学ぶことを目的とする。

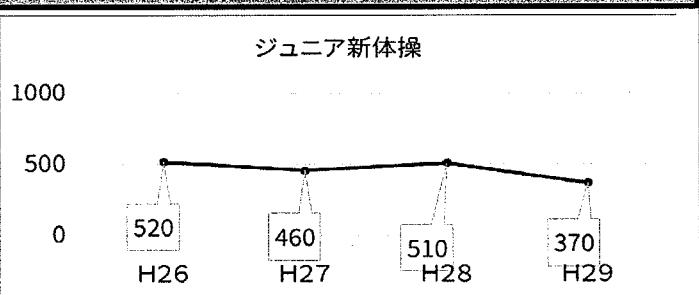
～現状の分析～

空手の稽古をとおして礼儀を学び、精神修養を期待する保護者が多い。現役トップアスリートの専門指導であり、参加者、保護者の満足度は高い。

～第4期指定管理期間の展望～

平成28年度から新設した教室であり、参加人数はこれからさらに増やしていくために、効果的な広報や楽しみながら空手の基礎を学べる環境をつくる。

ショート新体操(入門クラス)



【開催日】木曜日

【料金】10回2,000円

【定員・時間】

13:30~15:00 (定員15名)

新体操の基本的な動きや、種具を使って楽しく体を動かしながら、体力・柔軟性を養い、新体操の基礎を学ぶ。

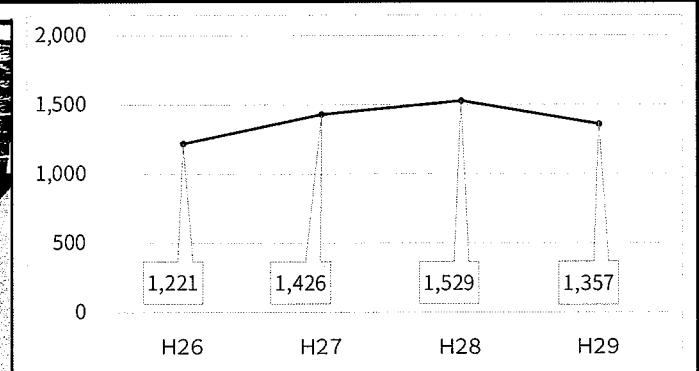
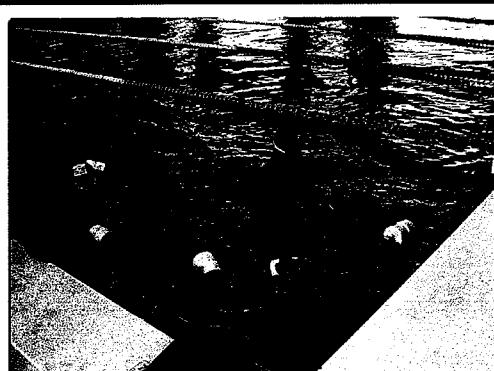
～現状の分析～

人数は減ってはいるが、参加者や保護者からの評判はかなり高い。教室の最後には発表会があり、参加者は発表会を励みに頑張っている。

～第4期指定管理期間の展望～

H30からは指導体制を充実させ、参加者も増加している。マイナーな競技であり、他の教室等も多くないので、普及振興・競技力向上の観点から、さらに周知を考えて参加者増につなげたい。

水泳教室(幼児クラス)



【開催日】月曜日、木曜日及び土曜日

【料金】10回4,000円

【時間・定員】

月曜日 15:30~16:30 (定員15名)

木曜日 15:30~16:30 (定員15名)

土曜日 14:30~15:30 (定員20名)

幼少期に水慣れ、けのび、バタ足など、水泳の基礎を学び、楽しく上達することを目的にする。

～現状の分析～

どの年度も参加人数が安定している。幼少期に、水慣れや水遊びなどから水に対する抵抗をなくし、水泳の楽しさを教え、小学生水泳教室に繋げる。

～第4期指定管理期間の展望～

幼児のクラスは人気で、週に3回実施しているが、定員を超えて抽選になることから、クラスを増やし参加者を増やすことを検討する。

水泳教室(小学生クラス) 参加者数

年度	参加者数
H26	4,507
H27	4,867
H28	5,069
H29	5,128

【開催日】月曜日、火曜日、木曜日、金曜日及び
土曜日2コース

【料金】10回5,000円

【時間・定員】
月曜日、火曜日、木曜日、金曜日
17:00~18:00 (各曜日定員25名)
土曜日2コース
16:00~17:00 (定員25名)
17:00~18:00 (定員25名)

水慣れからクロール・四泳法取得を目指し、学校授業以外での専門的な技術を習得し、低学年から高学年まで自分のレベルに合ったクラスに分かれ指導をおこなう。

～現状の分析～

どの年度も参加人数が安定している。専門的な技術以外にも、礼儀やマナーなども同時に教えているため、保護者の満足度も高い。

～第4期指定管理期間の展望～

小学生の低学年の参加者が多く、クラスの人数に偏りがあるため、高学年の継続参加を目標に、初心者クラスを増設し参加者増を目指す。

水球(生徒会)

年度	参加者数
H26	582
H27	622
H28	878
H29	665

【開催日】土曜日

【料金】月3~4回 2,000円

【時間・定員】
18:00~20:00
18:00~20:30 (夏期)
(小・中30名)

水球競技をとおして、技術だけではなく、心身共に強い子どもを育成するために、団体行動、礼儀を学ぶ。また、球技としての技術とあわせて泳力も指導していく。

～現状の分析～

低学年から中学生まで、幅広く男女問わず参加している。年々増加傾向になり認知度も増していき、水球競技の底辺拡大にも繋がっている。

～第4期指定管理期間の展望～

参加者の大半は男の子が占めているが、国体に女子水球競技ができたので今後は、女の子の参加者を増やしていく。

イ 中学生から一般・高齢者対象の教室

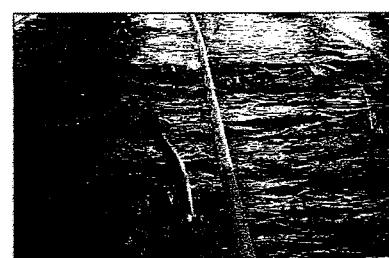
教室名	人数	時間	内容
バドミントン (月曜日)	25人	90分	基本技術を身に付け、楽しみながらレベルアップをはかります。
バドミントン (金曜日)	25人	90分	中学生以上を対象に基本技術を身に付け、楽しみながらレベルアップをはかります。
卓球 (月曜日)	25人	90分	初心者から中級者までを対象とし、試合の基本を学びます。
卓球 (水曜日)	25人	90分	初心者から中級者までを対象とし、試合の基本を学びます。
テニス (火曜日)	25人	90分	初心者、初級者対象にラケットワーク、フットワーク、ストローク、ボレー、サーブの基礎を学びます。
テニス (水曜日)	25人	90分	初心者、初級者対象にラケットワーク、フットワーク、ストローク、ボレー、サーブの基礎を学びます。
テニス (金曜日)	25人	90分	試合に使えるテクニック、ダブルスのフォーメーションを中心に、ゲームの組み立て方等を学びます。
産体フィットネス (火曜日)	15人	90分	日常生活に必要最低限のストレッチ、筋力トレーニングを楽しくおこないます。
エアロビクス (金曜日)	25人	90分	基本的なステップや動作で、楽しく有酸素運動をおこないます。
いきいき健康教室 (木曜日)	15人	90分	ニュースポーツをとおして健康の維持・促進を楽しむおこないます。
一般水泳教室 (月曜日)	20人	60分	四泳法を泳ぐための基本動作を習得します。
一般水泳教室 (木曜日)	15人	60分	四泳法を泳ぐための基本動作を習得します。
一般水泳教室午前 (金曜日)	15人	60分	四泳法を泳ぐための基本動作を習得します。
一般水泳教室午後 (金曜日)	15人	60分	四泳法を泳ぐための基本動作を習得します。



産体フィットネス教室

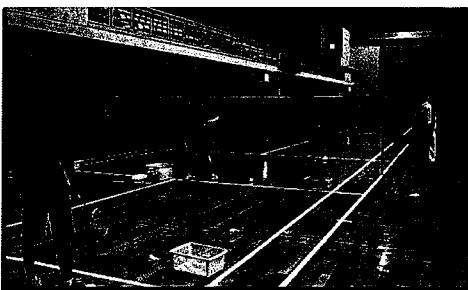


エアロビクス教室



一般水泳教室

バドミントン教室（月曜・金曜クラス）



バドミントン

期間	参加者数
H26	930
H27	950
H28	1130
H29	890

【開催日】月曜日、金曜日
【料金】10回3,000円
【定員・時間】
 月曜日 (定員25名)
 13:30～15:00
 金曜日 (定員15名)
 18:30～19:30

バドミントンの基礎から応用まで参加者のレベルに合わせた指導をしてくことを目的とする。

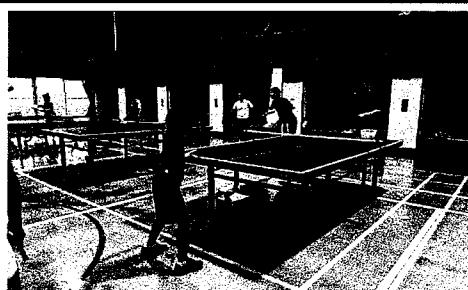
～現状の分析～

月曜クラスは、高齢者の方が多く参加されていて、金曜クラスは若い方が多い。参加者の満足度が高く、各スポーツ教室の中でも一番の人気である。

～第4期指定管理期間の展望～

非常に人気が高く、毎回定員を超える状況にあるため、安全を確保しながら、さらに満足度の高い教室を目指す。

卓球教室（月曜・水曜クラス）



卓球

期間	参加者数
H26	1280
H27	1170
H28	1430
H29	1690

【開催日】月曜、水曜
【料金】10回3,000円
【定員・時間】
 月曜日 18:30～20:00 (定員25名)
 水曜日 13:30～15:00 (定員25名)

初心者の方から中級者まで対象の教室で、レベルにあった指導で、楽しく卓球技術を学び、試合の基本を学ぶことを目的とする。

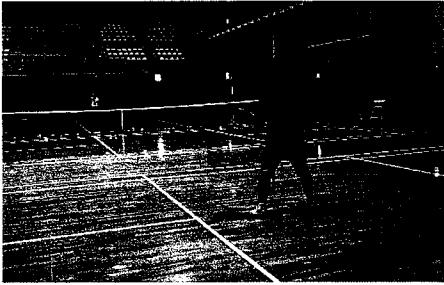
～現状の分析～

当施設の2番目に人気の教室であり例年安定した参加者が集まりこれからも継続していきたい。

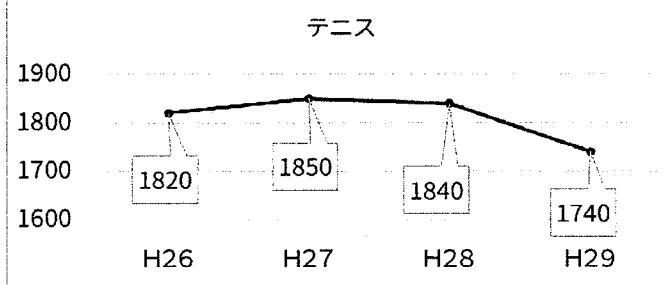
～第4期指定管理期間の展望～

例年増加傾向にある教室のため、増設も視野に入れながら参加者の確保にとめていきたい。

テニス教室（火曜・水曜・金曜クラス）



テニス



期間	参加者数
H26	1820
H27	1850
H28	1840
H29	1740

【開催日】火曜日、水曜日、金曜日
【料金】10回3,000円
【定員・時間】
 火曜日 13:30～15:00 (定員25名)
 水曜日 10:30～12:00 (定員25名)
 金曜日 13:30～15:00 (定員10名)

初心者から上級者まで基本技術から試合に使えるテクニックや試合の組み立て方など、専門的な技術を学ぶ。

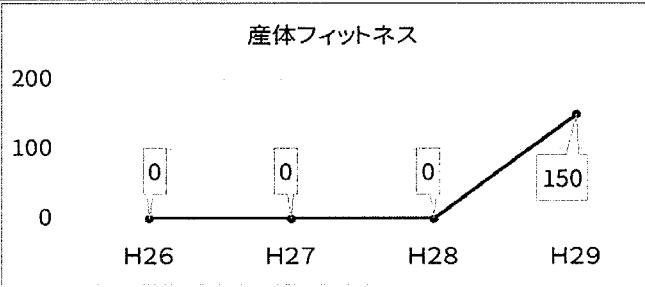
～現状の分析～
 テニス経験者や、テニス爱好者が多く参加し、専門指導員による、参加者の希望にあった指導のため満足度が高い。

～第4期指定管理期間の展望～
 金曜日クラスの参加者が火曜日、水曜日に比べて少ない傾向である。
 時間帯や曜日の変更検討や効果的な広報をおこなう必要がある。

産体フィットネス（火曜クラス）



産体フィットネス



期間	参加者数
H26	0
H27	0
H28	0
H29	150

【開催日】火曜日
【料金】10回3,000円
【定員・時間】
 10:30～12:00 (定員15名)

日常生活に必要最低限のストレッチ、筋力トレーニングを楽しくおこないながら、体力の維持・増進とダイエットを目的とする。

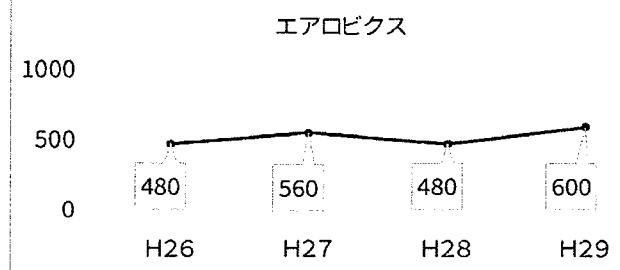
～現状の分析～
 主に高齢者を中心として、ダイエットや体力の維持・増進を目的とした参加者が多い。専門指導員による細やかで楽しい指導であり、参加者の満足度は高い。

～第4期指定管理期間の展望～
 定員が少なかったこともあり、人気はあるが参加ができない方もおられたので、定員を増やすとともに、指導員も2人体制を検討し、より細やかな指導ができるよう検討する。

エアロビクス（金曜クラス）



エアロビクス



期間	参加者数
H26	480
H27	560
H28	480
H29	600

【開催日】 金曜日
【料金】 10回 3,000円
【時間・定員】
 10:30～12:00 (25名)

エアロビクスの基本的なステップ動作で、楽しく有酸素運動をおこない、体力アップとダイエットを目的とする。

～現状の分析～

今まで、女性の参加者が多い傾向にあったが、近年男性の参加者が増えてきている。人気が高く毎回定員に達する。

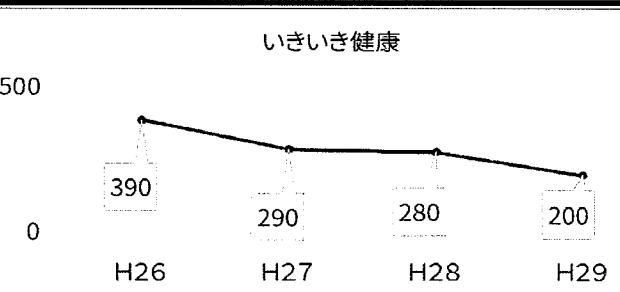
～第4期指定管理期間の展望～

エアロビクスは人気が高いので、利用者のニーズに合わせて定員数をさらに増やすか、クラス枠を増やす等の対策を検討する。

いきいき健康教室（木曜クラス）



いきいき健康



期間	参加者数
H26	390
H27	290
H28	280
H29	200

【開催日】 木曜日
【料金】 10回 3,000円
【定員・時間】
 13:30～15:00 (定員 15名)

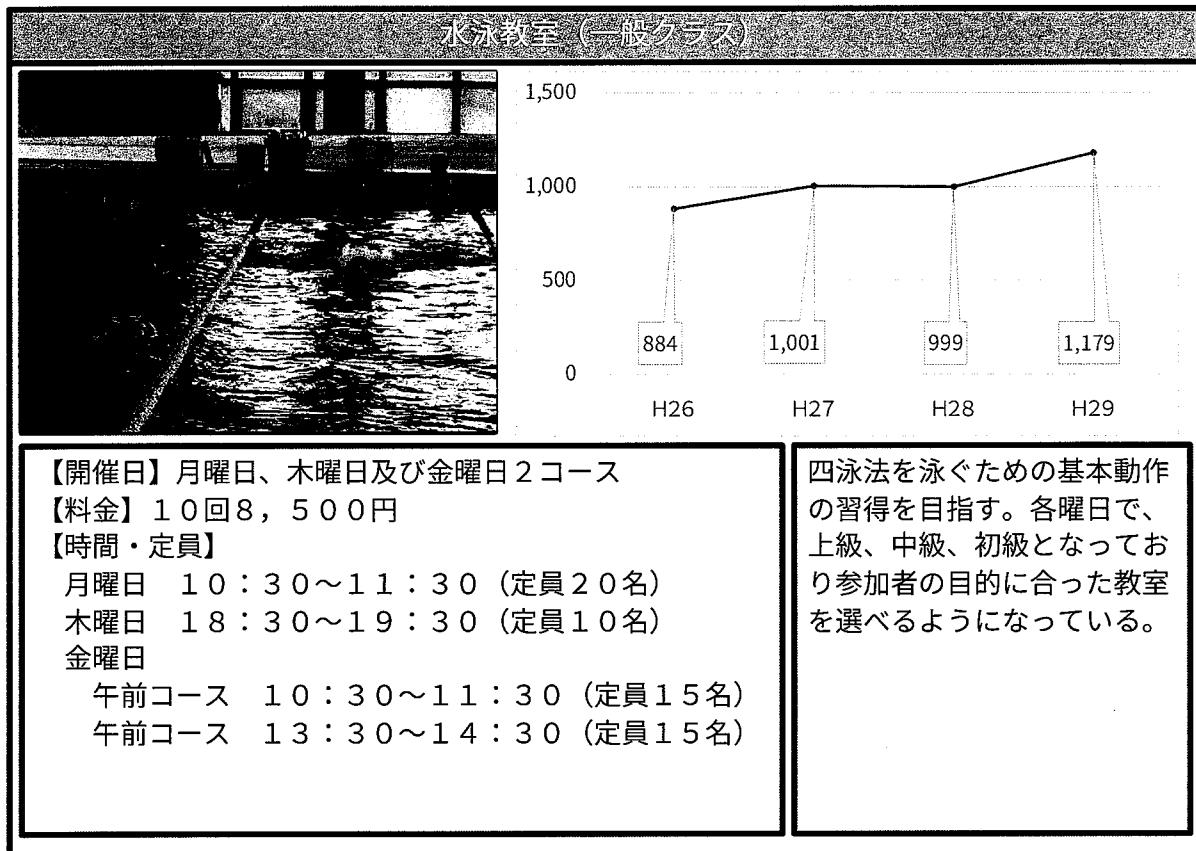
高齢者を対象とした、普段体験できない、ニュースポーツを活用しながら、色々な運動を楽しみながらおこない、体力の維持・増進を目指す。

～現状の分析～

常連者が多く、アンケートによる評価も高い。
 年齢層も60代から70代と幅広く継続して参加される方が多い。

～第4期指定管理期間の展望～

年々、高齢者の参加者が減ってきていたため広報などで周知を目指し、気軽に参加できる教室作りを心掛けていくたい。

**～現状の分析～**

高齢者の初心者の方でも始められる教室であるため、参加人数は年々上昇している。特に夜の教室が、仕事終わりに参加されている方が多くなっている。

～第4期指定管理期間の展望～

幼児・小学生クラスに比べて、参加人数が少ない傾向にあるので、効果的な広報と実績のある専門の指導員による質の高い指導により、参加者の増加をはかる。

●鳥取産業体育館スポーツ教室・鳥取屋内プール水泳教室 週間スケジュール

曜日	場所	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
月	大体育館						※ バド							
	小体育館							※ 幼				卓球		
	プール		※ 般							※ 小				
火	大体育館						テニス							
	小体育館		※ 産フィ							※ Jr空手				
	プール									※ 小				
水	大体育館		テニス								※ Jrバド			
	小体育館						卓球							
	大体育館													
木	小体育館					※ 健康					Jr新			
	プール							※ 幼	※ 小	※ 般				
	大体育館						テニス							
金	小体育館		※ エアロ											
	プール		※ 般			※ 般			※ 小	※ バド				
	大体育館													
土	小体育館													
	プール						※ 幼	※ 小	小中	水球				
	大体育館													

●スポーツ教室（※印は略した教室名）

バド	バドミントン教室	Jr空手	ジュニア空手教室	エアロ	エアロビクス教室
健康	いきいき健康	産フィ	産体フィットネス教室		
Jr新	ジュニア新体操教室	Jrバド	ジュニアバドミントン教室		

●水泳教室（※印は略した教室名）

幼	幼児水泳教室	小	小学生水泳教室
小中	小中学生水泳教室	般	一般水泳教室

② 全国大会等の誘致

「みる」スポーツ活動を県民に周知、推奨し、スポーツ活動への興味・関心や参加意欲を高めるため、本会66加盟競技団体との協力・連携し、全国大会や実業団やプロ等トップレベルの試合を誘致します。

●主な全国スポーツ大会

規模	年度	大会名
国際大会	平成28年度	井上派糸東流空手世界大会
	平成30年度	井上派糸東流空手世界大会
全国大会	平成27年度	全日本レディースバドミントン大会 全国消防職員卓球大会
	平成28年度	全日本教職員バドミントン大会
	平成29年度	全国ママさんバレーボール大会 全日本ジュニアバドミントン合宿
	平成30年度	全日本社会人バスケットボール大会
	トップアスリート関連	平成27年度 卓球日本リーグ

③ 誰でも安心して参加できるスポーツ教室及び活動支援

年齢や、障がいの有無に関係なく誰でも安心して楽しく参加できる教室を実施します。

- 年齢や、障がいの有無に関わらず、誰もが取り組みやすい教室の実施

(内容) 体操やニュースポーツ等、誰でも無理なく楽しめて体を動かすことのできる運動教室。



いきいき健康教室(高齢者対象)

④ トップアスリート招へいによるスポーツイベントの開催

県内外のトップアスリートを招へいし、子ども達に夢や感動を与え、豊かな経験と卓越した技術に直接ふれることで、スポーツの素晴らしさや楽しさを知り、スポーツへのきっかけ作りや競技人口の拡大につなげます。



潮田玲子バドミントン講習会



木村敬一選手(リオパラリンピック銀メダリスト)の水泳交流会

⑤ 県や地域、競技団体との連携

公益財団法人とつとつコンベンションビューローの「合宿助成金制度」を利用してことで、県内外の大学等の合宿誘致につなげ、地域経済の活性化をはかります。

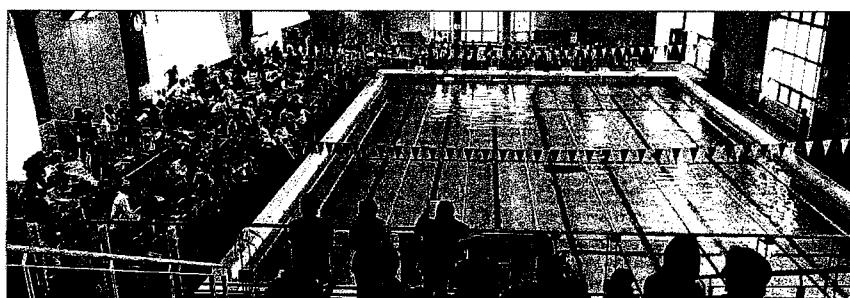
また、2020 東京オリンピック・パラリンピック出場チームの事前合宿や、2021 関西ワールドマスターズゲームズを鳥取県、競技団体と連携して推進します。



とつとつコンベンションビューロー合宿助成金チラシ

⑥ 競技団体等との連携

競技団体等と連携し、競技力向上を支援するため、開館を早めてプールを強化練習場所として提供、また、室内水泳選手権大会への準備、運営等に協力します。



鳥取県室内水泳選手権大会への協力

⑦ 出張指導

地域のスポーツの普及・振興のため、要請等により指導員を学校や公民館等に派遣し、出張指導します。

ア 水泳指導



小学校水泳派遣指導



小学校水泳派遣指導

イ 様々なスポーツ指導



小学校親子PTA活動派遣指導



バドミントン派遣指導

⑧ スポーツイベントの開催

子どもから大人までの幅広い世代や、障がいの有無に関係なく、スポーツに親しみながら楽しめる機会を提供するイベントを実施します。

●スポーツイベントの実績(平成26年度から平成29年度)

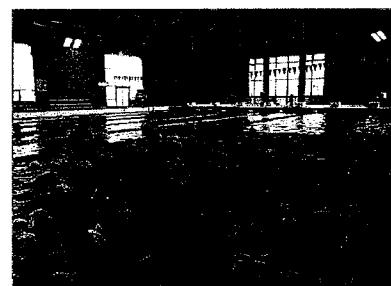
イベント名	内容
新春初泳ぎイベント	水中福袋や泳ぎ初め、雑煮のサービス
泳力検定会	日本水泳連盟公認となる泳力検定の実施
着衣泳講習会	万が一に備えて命を守るために着衣のままで泳ぐ訓練
子ども運動神経育成教室	巧緻性を高めるコーディネーショントレーニング
ジュニアスポーツ体験フェスタ	色々なスポーツの体験会
ローソンカップ小学生さわやか卓球大会	鳥取県と包括業務提携を結ぶ(株)ローソン支援のもと、卓球の普及振興と競技力向上を目的とした大会
館長杯スポーツ大会	教室参加者対象のスポーツ大会
室内グランドゴルフ大会	体育館内でのグラウンド・ゴルフ大会



館長杯テニス大会



室内グラウンド・ゴルフ大会



新春初泳ぎイベント

新たな取組として、カヌー体験会、シュノーケリング、スクユーバダイビング等の従来のプールの概念にとらわれないイベントの開催を検討します。

ア スキューバダイビング・シュノーケリング体験教室

水深の浅いプールの中で、天候に左右されることはなく安心して、スクユーバダイビング体験をします。



スキューバダイビング体験教室(イメージ)



スキューバダイビング体験教室(イメージ)

イ カヌー体験教室

プールにカヌーを浮かべて、天候等に左右されなく安全にカヌー体験をすることができます。



カヌー体験教室(イメージ)



カヌー体験教室(イメージ)

⑨ 短期開催型の水泳教室

通常の水泳教室に加え、春休みや夏休み等の長期の休みを利用した短期の水泳教室を実施することにより、水泳の継続をうながし、水泳競技の普及・振興または競技力の向上をはかります。



春季小学生水泳教室



夏休み短期小学生水泳教室



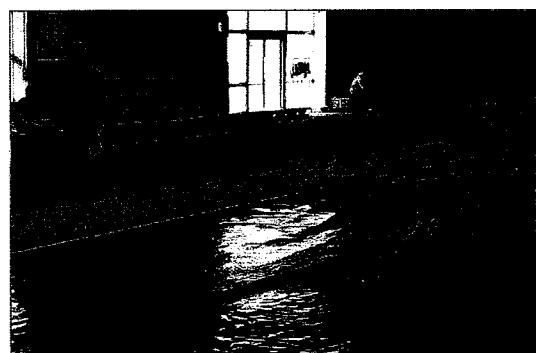
夏休み短期小学生水泳教室

⑩ 水泳教室参加者への終了証(記録証)の発行

水泳教室に参加していただいた方に対し、終了証を発行します。特に小学生の教室については記録証として記録を掲載し、次回の教室への励みや目標になるように授与しています。



小学生には記録証を授与



教室最終回に記録測定

⑪ 手ごろな教室料金(教室とワンコインレッスン)

スポーツの普及・振興のため、当館で実施するスポーツ・水泳教室を手ごろな料金設定でおこないます。各教室1過程につき3か月間で10回開催しています。これは1回の参加費が幼児400円、小・中学生200円・500円、高校生300円・7500円、一般300円・850円という計算になります。料金的に参加しやすい設定とし、さらなるスポーツの普及振興につなげます。

また、1回のみの申し込みのワンコインレッスンを実施します。当館の専門指導員が、1種目を集中して個別指導をおこないます。グループでも個人でも対応可能です。

●スポーツ教室 1期1教室 (10回)

対象	参加料
小・中学生	2,000円
高校生・一般	3,000円

●水泳教室 1期1教室 (10回)

対象	参加料
幼児	4,000円
小・中学生	5,000円
高校生	7,500円
一般	8,500円

●ワンコインレッスン

時間	30分単位
料金	500円
対象	幼児から高齢者
種目	水泳、テニス、バドミントン等

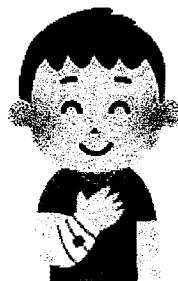
⑫ 安全・安心な教室運営

つぎにあげる取り組みにより、県民のみなさまに安全・安心して参加いただける教室運営をおこないます。

ア 任意保険加入の促進

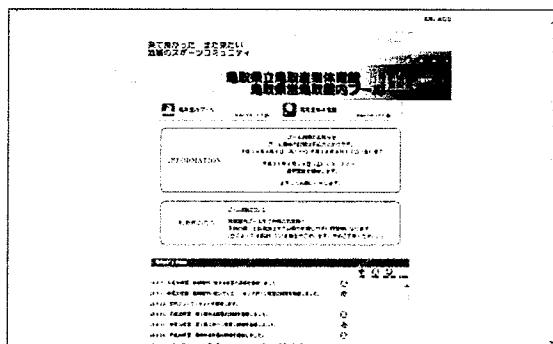
拡充

教室の運営にあたっては、十分な安全への配慮をもとにおこなっていますが、万が一の事故やけがに備えて、「スポーツ安全保険」への加入をお願いしています。教室の送迎時から運動中のけがの補償を傷害保険の範囲内でおこないます。



スポーツ安全保険

新規



HPでのお知らせ

イ 天災や講師の急病等による教室の対応

台風や地震、大雪等の天災や講師の急病等による事情により、教室の開催が不可能と判断した場合は、教室を順延し、別日に振り替えて開催します。

参加されているお客様に対して、ホームページやSNSでのお知らせに加え、メール登録制度を導入し、登録されたお客様には電子メールによる配信、その他のお客様にはお電話での連絡を迅速におこないます。

ウ 外部講師への安全教育

新規

安全確保はすべてに優先することから、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールで計画する教室を安全に実施するため、外部講師への安全教育が必要です。緊急時の対応（AEDの取り扱い方等）やさまざまなハラスメント問題の理解、個人情報の取り扱い等の確認、指導をおこない、安全なプログラムの提供とサービスの向上を目指します。



有資格職員によるAED取り扱い説明



救命講習

(13) 芝生化による運動機会の提供

空きスペースであった中庭を芝生化することにより、教室後や教室を待つ保護者の方や子どもたちの運動できる遊び場としてまた、憩いの場として提供します。



芝生広場で遊ぶ子どもたち



芝生広場で楽しそうにはしゃぐ子どもたち

(3) 産業の振興及び事業

① 商工・関係団体との連携による産業振興の推進

鳥取県将来ビジョンにある県内の産業の活性化の取り組みや事業者の新たな市場の開拓に向けた取り組みの促進をはかります。

- 1 関係団体と適切な利用調整をおこない、公共性を確保し、展示会開催日程を確保
- 2 ダイレクトメール等での連絡や、施設空き状況の連絡など、積極的な誘致活動
- 3 展示会開催に向けた催し物打ち合わせ調書を活用した打ち合わせ

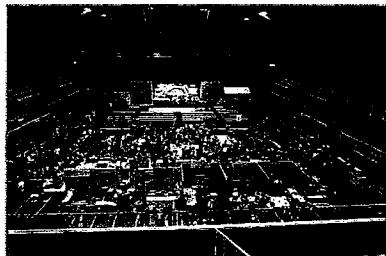
●平成29年度における営利目的利用（イベント・展示会等）誘致実績

営業目的利用（展示会等）	期間	利用施設	集客数
日ノ丸産業ハウジングフェア	4/13~15 9/21~23	大体育館	1,260人 1,060人
さんれいフーズ	10/17~18 3/5~7	大体育館	1,050人 1,450人
コタニ食品展示会	7/25~26	大体育館	500人
他3件			

●平成29年度 その他の主な営利目的利用（イベント・展示会等）

小体育館

ケイミュー建材展
東芝コンシューママーケティング
ニッサン部品販売
生協商品見本市
プレーベル絨毯展示会
ドラゴンゲートプロレス
他2件



イベント・展示会



イベント・展示会



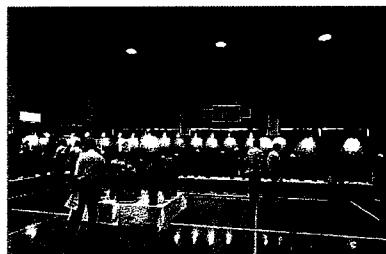
イベント・展示会

② 産業振興へつながる文化活動事業の実施

文化活動・芸術（展示・体験教室・交流）に関する各種のイベントを開催することにより、県民文化の育成と振興、広く文化活動の場を提供し、人と人との交流、地域の活性化を図り、ひいては産業振興につながるように取り組みます。

●平成29年度における文化事業（展示・体験教室・交流等）実績

イベント名	期間	人数
ジャパンキルトフェスティバル	6／9～11	13,000人
花ショウブ特別展示会	6／22～23	350人
花ショウブ株分育成管理講習会	7／21	20人
タマノカンザシ展	8／25	100人
2017アートの世界展	10／14～15	500人



花ショウブ特別展示会



タマノカンザシ展



2017アートの世界展

② 新たな産業振興に向けての取り組み

ア 産業用ドローン（小型無人機）の施設使用について研究します。

ドローン（小型無人機）については、総務省事務局「ドローンの現状」（平成28年2月25日）によると、「我が国の産業用無人機の市場規模としては2015年の16億円から、2020年には186億円、2022年には406億円に急増する見込み」とされ、その用途としては、「2015年には農薬散布用途が約70%を占めるが、以降、整備・点検、測量等の市場が大きく拡大する見込み」とされています。



総務省HPより

また、民間企業と地方自治体が協力した災害時における山岳地区との通信中継、携帯電話中継等の実証実験や、経産省による無人航空機による安全な物流事業の実現に向けた実証実